### 令和元年度 食事由来の化学物質等摂取量推計調査

#### 1 目的

化学物質のヒトへのばく露は、食事が主要な経路の一つであると考えられている。食品の安全性についての消費者の関心は高く、それは食事中の化学物質についても同様である。化学物質のヒトへの健康影響は、個別の食品中の含有量だけでなく、一日に摂取する総量として評価することも必要である。

そこで、都民の健康を守る観点から、マーケットバスケット方式により、都民の食事を介した残留農薬、PCB、重金属、放射性物質( $\gamma$ 線放出核種)(以下「化学物質等」という。)の一日摂取量を調査した。

### 2 調査方法

(1) 試料の調製(表1)

マーケットバスケット方式により、都民の食事試料を調製した。

食品の分類は、国民健康・栄養調査に従った。

東京都内の小売店で購入した食品を、「平成 29 年東京都民の健康・栄養状況」における「食品群別摂取量」に基づき食品を 13 食品群に分類し、通常の食事形態に従い調理し、試料を調製した。これらを食品群ごとに混合、均質化し、分析試料に供した。

また、都内1か所から水道水を採取し、14群試料とした。

残留農薬、PCB、重金属の試料は令和元年 5 月から 6 月に購入した食品 (94 種類 300 品目) 並び に令和元年 6 月及び令和 2 年 2 月に採取した水道水を用いた。また、放射性物質 ( $\gamma$  線放出核種) の試料は令和元年 6 月から 12 月に購入した食品 (94 種類 300 品目) 及び同年 12 月に採取した水道水を用いた。

#### (2) 分析対象物質

ア 残留農薬(表2)

殺虫剤(有機リン系農薬):14項目(平成18年度及び平成21年度から隔年で調査実施)

殺虫剤(ネオニコチノイド系農薬):7 項目(平成 25 年度から隔年で調査実施)

殺虫剤(その他):8項目(平成29年度から調査開始)

殺菌剤:11項目(平成29年度から調査開始)

- イ PCB (平成17年度から調査開始)
- ウ 重金属

総水銀、メチル水銀、カドミウム(平成17年度から調査開始)

鉛(平成 18 年度から調査開始)

エ 放射性物質(γ線放出核種)(平成23年度から調査開始) 放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)

#### (3) 分析方法

ア 残留農薬

「J. AOAC Int. 91:871-883 (2008)」に準拠した。試験時に農薬混合標準溶液を各試料に添加し、回収率が70~120%であることを確認した。

### イ PCB

衛生試験法注解(2000)「食品汚染物試験法」(日本薬学会編)に準拠した。試料に標準物質

を添加し、標準物質の回収率が70~120%であることを確認した。

#### ウ重金属

### (ア)総水銀およびメチル水銀

 $\tau$  放射性物質( $\gamma$ 線放出核種)

昭和48年7月23日付旧厚生省環境衛生局長通知環乳第99号「魚介類の水銀の暫定的規制値について」に準拠した。測定時に認証試料を同時に測定し、測定値が認証値に対して80~120%であることを確認した。

### (イ) カドミウム

衛生試験法注解(2005)「機器分析法、ICP/質量分析法」(日本薬学会編)に準拠した。 測定時に認証試料を同時に測定し、測定値が認証値に対して80~120 %であることを確認した。

### (ウ) 鉛

衛生試験法注解(2005)「機器分析法、ICP/質量分析法」(日本薬学会編)に準拠した。 測定時に認証試料を同時に測定し、測定値が認証値に対して80~120%であることを確認した。

平成24年3月15日付厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知食安発0315第4号「食品中の放射性物質の試験法について」に準拠した。

試料を2 Lマリネリ容器に入れ、ゲルマニウム半導体検出器により、86,400 秒間計測し、測定結果は食材料購入日に減衰補正した。

### (4) 分析機関

東京都健康安全研究センター 食品化学部

### (5) 一日摂取量の推計方法

食品群ごとの分析値に、「東京都民の健康・栄養状況」の一日摂取量に基づきサンプリングし、調理した後の重量を乗じる。その値を14食品群すべて合計し、一日当たりの摂取量を求めた。また、大人の体重を50kgとした場合の体重1kg当たりの一日摂取量を求めた。

なお、放射性物質(γ線放出核種)については、一日摂取量から年間の摂取量を求め、国際放射線防護委員会(ICRP)による成人の実効線量係数<sup>※1</sup>を乗じて年間放射線量(年間の食品摂取による預託実効線量)を求めた。

※1 実効線量係数 (Sv/Bq) ··· I-131: 2.20×10<sup>-8</sup>、Cs-134: 1.90×10<sup>-8</sup>、Cs-137: 1.30×10<sup>-8</sup>

### 3 調査結果

- (1) 残留農薬 (表  $4-1\sim 4-18$ 、図  $1-1\sim 1-11$ )
  - ア 有機リン系農薬
  - (ア) 検出状況

有機リン系農薬は、全ての食品群で検出されなかった。

(イ) 一日摂取量の推計(不検出を定量下限値の 1/5 の値として算出した場合)(表 4-15) 定量下限値未満の数値の取扱いについて、定量下限値の 1/5 の値を用いて算出する方法を採用した場合、体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、1 項目当たり 0.012  $\mu$  g/kg·bw/day であった。

### イ ネオニコチノイド系農薬 (表 $4-1\sim4-5$ 、図 $1-1\sim1-4$ )

### (ア) 検出状況

ネオニコチノイド系農薬は、アセタミプリドとイミダクロプリドが「緑黄色野菜」から、 クロチアニジンが「米・米加工品」から検出された。また、ジノテフランが「米・米加工品」 及び「その他の野菜・きのこ・海草類」から検出された。 (イ) 一日摂取量の推計(不検出を0として算出した場合)

体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、アセタミプリドが 0.0074  $\mu$  g/kg·bw/day、イミダクロプリドが 0.011  $\mu$  g/kg·bw/day、クロチアニジンが 0.019  $\mu$  g/kg·bw/day、ジノテフランが 0.056  $\mu$  g/kg·bw/day であった。

(ウ) 一日摂取量の推計(不検出を定量下限値の 1/5 の値として算出した場合)(表 4-1 6) 定量下限値未満の数値の取扱いについて、定量下限値の 1/5 の値を用いて算出する方法を採用した場合、体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、アセタミプリドが 0.019  $\mu$  g/kg·bw/day、イミダクロプリドが 0.023  $\mu$  g/kg·bw/day、クロチアニジンが 0.029  $\mu$  g/kg·bw/day、ジノテフランが 0.065  $\mu$  g/kg·bw/day であった。また、その他のネオニコチノイド系農薬は、1項目当たり 0.012  $\mu$  g/kg·bw/day であった。

### (工) 考察

アセタミプリドの摂取量(不検出を0として算出した場合)は、平成26年12月16日付府 食第950号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI) (0.071 mg/kg·bw/day)の0.010%であった。

イミダクロプリドの摂取量(不検出を0として算出した場合)は、平成28年7月12日付府食第450号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI)(0.057 mg/kg·bw/day)の0.019%であった。

クロチアニジンの摂取量(不検出を 0 として算出した場合)は、平成 26 年 10 月 7 日付 府食第 772 号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI)( $0.097~mg/kg \cdot bw/day$ )の 0.020~%であった。

また、ジノテフランの摂取量(不検出を 0 として算出した場合)は、平成 29 年 2 月 14 日付 府食第 70 号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI)(0.22 mg/kg·bw/day)の 0.025 %であった。

ウ その他の殺虫剤 (表  $4-6\sim 4-9$ 、図  $1-5\sim 1-7$ )

#### (ア) 検出状況

その他の殺虫剤は、ピリダベンとフロニカミドが「緑黄色野菜」から、メソミルが「果実類」から検出された。

(イ) 一日摂取量の推計(不検出を0として算出した場合)

体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、ピリダベンが 0.020  $\mu$  g/kg·bw/day、フロニカミドが 0.022  $\mu$  g/kg·bw/day、メソミルが 0.0056  $\mu$  g/kg·bw/day であった。

(ウ) 一日摂取量の推計(不検出を定量下限値の 1/5 の値として算出した場合)(表 4-17) 定量下限値未満の数値の取扱いについて、定量下限値の 1/5 の値を用いて算出する方法を採用した場合、体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、ピリダベンが 0.032  $\mu$  g/kg·bw/day、フロニカミドが 0.034  $\mu$  g/kg·bw/day、メソミルが 0.017  $\mu$  g/kg·bw/day であった。また、上記以外のその他の殺虫剤は、1 項目当たり 0.012  $\mu$  g/kg·bw/day であった。

#### (エ) 考察

ピリダベンの摂取量(不検出を0として算出した場合)は、平成23年6月30日付府食第542号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI)(0.005 mg/kg・bw/day)の0.40%であった。

フロニカミドの摂取量(不検出を0として算出した場合)は、平成31年4月16日付 府食第238号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI)(0.073 mg/kg·bw/day)の0.030%であった。

メソミルの摂取量(不検出を0として算出した場合)は、FAO/WHO 合同残留農薬専門家会

議で示された一日摂取許容量 (ADI) (0.02 mg/kg·bw/day) の 0.028 %であった。

エ 殺菌剤 (表4-10~4-14、図1-8~1-11)

### (ア) 検出状況

殺菌剤は、アゾキシストロビンとトリフルミゾールが「緑黄色野菜」、イマザリルが「果 実類」から検出された。また、ボスカリドが「油脂類」から検出された。

(イ) 一日摂取量の推計(不検出を0として算出した場合)

体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、アゾキシストロビンが 0.0074  $\mu$  g/kg・bw/day、イマザリルが 0.0019  $\mu$  g/kg・bw/day、トリフルミゾールが 0.0038  $\mu$  g/kg・bw/day、ボスカリドが 0.00022  $\mu$  g/kg・bw/day であった。

(ウ) 一日摂取量の推計(不検出を定量下限値の 1/5 の値として算出した場合)(表 4-18) 定量下限値未満の数値の取扱いについて、定量下限値の 1/5 の値を用いて算出する方法を採用した場合、体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、アゾキシストロビンが 0.019  $\mu$  g/kg・bw/day、イマザリルが 0.014  $\mu$  g/kg・bw/day、トリフルミゾールが 0.016  $\mu$  g/kg・bw/day、ボスカリドが 0.012  $\mu$  g/kg・bw/day であった。また、その他の殺菌剤は、1 項目当たり 0.012  $\mu$  g/kg・bw/day であった。

### (エ) 考察

アゾキシストロビンの摂取量(不検出を0として算出した場合)は、令和2年3月10日付 府食第194号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI)(0.18 mg/kg·bw/day)の0.0041%であった。

イマザリルの摂取量 (不検出を 0 として算出した場合) は、FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議で示された一日摂取許容量 (ADI) (0.03 mg/kg·bw/day) の 0.0063 %であった。

トリフルミゾールの摂取量(不検出を0として算出した場合)は、平成30年3月27日付 府食第197号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI) (0.015 mg/kg·bw/day) の0.025%であった。

ボスカリドの摂取量(不検出を0として算出した場合)は、平成28年9月27日付 府食第586 号食品安全委員会通知で示された一日摂取許容量(ADI) (0.044 mg/kg・bw/day)の0.00050 %であった。

### (2) PCB (表 $5-1\sim 5-4$ 、図 2)

### ア 検出状況

14 食品群中、「魚介類」1 食品群から検出された。

イ 一日摂取量の推計(不検出を0として算出した場合)

体重 1 kg 当たりの一日摂取量は 0.0090  $\mu$  g/kg·bw/day(昨年度 0.0092  $\mu$  g/kg·bw/day)であった。

ウ 一日摂取量の推計(不検出を定量下限値の 1/2 の値として算出した場合)(表 10) PCB の定量下限値未満の数値の取扱いについて、定量下限値の 1/2 の値を用いて算出する方法を採用した場合、 $0.039~\mu g~/kg \cdot bw/day$  であった。

#### 工 考察

「魚介類」以外の食品群からは検出されなかった。また、摂取量(不検出を 0 として算出した場合)は昭和 47 年 8 月 24 日付厚生省通知「食品中に残留する PCB の規制について」において暫定的規制値が示されている暫定一日摂取許容量(PADI)(5  $\mu$   $g/kg \cdot bw/day)の <math>0.18$  %であった。

(3) 総水銀(表6-1~6-4、図3) 及びメチル水銀(表7-1~7-4、図4)

ア 検出状況

総水銀、メチル水銀とも、「魚介類」1食品群から検出された。

イ 一日摂取量の推計(不検出を0として算出した場合)

体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、総水銀が 0.092  $\mu$  g/kg·bw/day(昨年度 0.16  $\mu$  g/kg·bw/day)、メチル水銀が 0.072  $\mu$  g/kg·bw/day(昨年度 0.11  $\mu$  g/kg·bw/day)であった。

ウ 一日摂取量の推計(不検出を定量下限値の1/2の値として算出した場合)(表10)

水銀の定量下限値未満の数値の取扱いについて、定量下限値の 1/2 の値を用いて算出する方法を採用した場合、総水銀が  $0.12~\mu$  g/kg·bw/day、メチル水銀が  $0.10~\mu$  g/kg·bw/day であった。

### 工 考察

「魚介類」以外の食品群からは検出されなかった。メチル水銀の摂取量(不検出を0として算出した場合)は、平成17年8月4日付府食第762号食品安全委員会通知における耐容週間摂取量(TWI)( $2~\mu$ g/kg·bw/week)を7で除した値( $0.29~\mu$ g/kg·bw/day)の25~%であった。

(4) カドミウム (表 $8-1\sim8-4$ 、図 $5-1\sim5-2$ )

ア 検出状況

14 食品群中、9 食品群から検出された。

イ 一日摂取量の推計(不検出を0として算出した場合)

体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、0.55  $\mu$  g/kg·bw/day(昨年度 0.36  $\mu$  g/kg·bw/day)であった。

ウ 一日摂取量の推計(不検出を定量下限値の1/2の値として算出した場合)(表10)

カドミウムの定量下限値未満の数値の取扱いについて、定量下限値の 1/2 の値を用いて算出する方法を採用した場合、 $0.56~\mu$  g/kg·bw/day であった。

エ 総摂取量に対する各食品群の寄与率

カドミウムの総摂取量に対する各食品群の寄与率は、「米・米加工品」が 62 %、「その他 の野菜・きのこ・海草類」が 15 %、「その他穀類・種実類・いも類」が 10 %、となり、この 3 食品群で総摂取量の 87 %を占めた。

#### 才 考察

カドミウムの摂取量(不検出を 0 として算出した場合)は、平成 21 年 8 月 20 日付府食第 789 号食品安全委員会通知で示された耐容週間摂取量(TWI)( $7~\mu~g/kg\cdot bw/week$ )を 7 で除した値( $1~\mu~g/kg\cdot bw/day$ )の 55~%であった。

(5) 鉛(表 $9-1\sim9-4$ 、図 $6-1\sim6-2$ )

ア 検出状況

14 食品群中8食品群から検出された。

イ 一日摂取量の推計(不検出を0として算出した場合)

体重 1 kg 当たりの一日摂取量は、0.12  $\mu$  g/kg・bw/day(昨年度 0.066  $\mu$  g/kg・bw/day)であった。

ウ 一日摂取量の推計(不検出を定量下限値の1/2の値として算出した場合)(表10)

鉛の定量下限値未満の数値の取扱いについて、定量下限値の 1/2 の値を用いて算出する方法を採用した場合、 $0.14~\mu$  g/kg·bw/day であった。

エ 総摂取量に対する各食品群の寄与率

鉛の総摂取量に対する各食品群の寄与率は、「嗜好飲料」が 43 %、「その他の野菜・きのこ・海草類」が 15 %、「調味料」が 14 %となり、これらの 3 食品群で総摂取量の 72 %を占めた。

### 才 考察

鉛については、1986年の FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で暫定耐容週間摂取量(PTWI) (25  $\mu$  g/kg·bw/week (PTWI を 7 で除した値は 3.6  $\mu$  g/kg·bw/day))が示されており、本調査における鉛の一日摂取量は、調査開始以降、その PTWI を下回っていた。しかし、2010年、同会議における再評価の結果、前述の PTWI は適当でないと取り下げられたため、本調査結果との比較は行わなかった。

(6) 放射性ヨウ素 (I-131)

全ての食品群で検出されなかった。

- (7) 放射性セシウム (Cs-134、Cs-137) (表11-1~11-4、図7-1~7-2)
  - ア 検出状況

Cs-134 は、全ての食品群で検出されなかった。Cs-137 は、14 食品群中 7 食品群から検出された。

イ 一日摂取量の推計(不検出を0として算出した場合)

放射性セシウムの一日摂取量は、0.055 Bq/day(昨年度は0.091 Bq/day)であった。

ウ 年間放射線量の推計(不検出を0として算出した場合)

放射性セシウムの年間放射線量は、0.00026 mSv/year(昨年度は 0.00043 mSv/year)であった。

工 考察

放射性セシウムのうち、Cs-134(半減期2年)は平成27年度に14食品群中1食品群から検出されたが、平成28年度以降の試料からは検出されていない。Cs-137(半減期30年)については、令和元年度の試料において14食品群中7食品群から検出された。

これまでの調査結果の経過をみると年間放射線量は平成 25 年度から令和元年度までは 0.00020~mSv/year から 0.00072~mSv/year の間で変動しているが、平成 24 年度の値と比較する と、令和元年度の値は平成 24 年度の値の 1/5 程度となり、下降している。食品中の放射性セシウムから受ける年間放射線量は、現行の食品における基準値の設定根拠である 1~mSv/year の 0.026~%であり、極めて小さいことが確かめられた。

### 4 まとめ

残留農薬は、第 I 群(米・米加工品)、第IV 群(油脂類)、第VI 群(果実類)、第VII 群(緑黄色野菜)、第VII 群(その他の野菜・きのこ・海草類)からアセタミプリド、イミダクロプリド、クロチアニジン、ジノテフラン、ピリダベン、フロニカミド、メソミル、アゾキシストロビン、イマザリル、トリフルミゾール、ボスカリドが検出された。これらの農薬の体重 1 kg 当たりの一日摂取量(不検出を 0 として算出した場合)の範囲は、0.00022  $\mu$  g/kg・bw/day(ボスカリド)から 0.056  $\mu$  g/kg・bw/day(ジノテフラン)であった。現行の ADI と比較すると、低いもので 0.00050 %(ボスカリド)、高くても 0.40 %(ピリダベン)であった。

PCB 及び重金属 (メチル水銀、カドミウム) についての一日摂取量は、各物質とも耐容一日摂取量等を下回った。

鉛の体重 1 kg 当たりの一日摂取量(不検出を 0 として算出した場合)は、 $0.12~\mu$  g/kg·bw/dayであった。鉛の摂取量においては、本調査開始以降、FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で設定され

た暫定週間耐容摂取量(25  $\mu$  g/kg·bw/week (PTWI を 7 で除した値は 3.6  $\mu$  g/kg·bw/day))を下回っていた。しかし、2010 年、同会議における、再評価の結果、前述の PTWI は適当でないと取り下げられたため、本調査結果との比較は行わなかった。

放射性物質について、放射性ヨウ素 I-131 及び放射性セシウム Cs-134 は、全ての食品群から検出されなかった。放射性セシウム Cs-137 が 14 食品群中 7 食品群から検出され、年間放射線量は 0.00026 mSv/year であり、食品中の放射性セシウムから受ける年間放射線量は、現行の食品における基準値の設定根拠である 1 mSv/year の 0.026 %であった。

以上の結果から、都民が平均的な食事を介して摂取する化学物質等の量については、健康影響が 懸念されるレベルにはないことが明らかになった。

今後も、ヒトへの健康被害を未然に防止する観点から、食事由来の化学物質等摂取量推計調査を 継続し、食事からの化学物質等の摂取状況の把握に努めていく。

### 表 1 マーケットバスケット方式の食品群別分類及び摂取量

食 品 群	No.	種類	摂取量 (g)※
I群	1	米	275.5
米·米加工品	2	米加工品	1.5
Ⅱ群	3	小麦粉類	2. 3
その他穀類・	4	パン類(菓子パンを除く)	41. 9
種実類・	5	菓子パン類	3.0
いも類	6	うどん・中華めん類	42.6
	7	即席中華めん	3. 7
	8	パスタ類	10.4
	9	その他の小麦加工品	5.6
	10	そば・加工品	10.0
	11	とうもろこし・加工品	2.7
	12	その他の穀類	1.8
	13	種実類	3.6
	14	さつまいも・加工品	6.2
	15	じゃがいも・加工品	23. 9
	16	その他のいも・加工品	11. 6
	17	でんぷん・加工品	2.8
Ⅲ群	18	砂糖・甘味料類	5. 7
砂糖類•	19	和菓子類	12.8
甘味料類•	20	ケーキ・ペストリー類	5.4
菓子類	21	ビスケット類	2.4
	22	キャンデー類	0.7
	23	その他の菓子類	10.7
Ⅳ群	24	バター	1.0
油脂類	25	マーガリン	1.0
	26	植物性油脂	8.6
	27	動物性油脂	0.1
	28	その他の油脂	0.0
Ⅴ群	29	大豆(全粒)・加工品	1.6
豆類	30	豆腐	37. 4
	31	油揚げ類	8.7
	32	納豆	7.4
	33	その他の大豆加工品	7. 9
	34	その他の豆・加工品	1. 7
VI群	35	いちご	0.0
果実類	36	柑橘類	21. 4
	37	バナナ	12. 5
	38	りんご	18. 9
	39	その他の生果	31. 1
	40	ジャム	1.2
	41	果汁・果汁飲料	8. 7
VII群	42	トマト	22.6
緑黄色野菜	43	にんじん	22. 1
	44	ほうれん草	9.5
	45	ピーマン	6. 4
	46	その他の緑黄色野菜	31. 5

### ※ 摂取量

(1) 各一日摂取量の数値は『東京都民の健康・栄養状況(平成29年東京都福祉保健局)』より引用した。

食 品 群	No.	種類	摂取量 (g)※
₩#	47	キャベツ	31.5
その他の野菜・	48	きゅうり	11.2
きのこ・	49	大根	22.4
海藻類	50	たまねぎ	37. 6
	51	はくさい	21.5
	52	その他の淡色野菜	43.6
	53	野菜ジュース	18. 9
	54	葉類漬け物	5. 5
	55	たくあん・その他の漬け物	5. 1
	56	きのこ類	14. 2
	57	藻類	10.8
	58	日本酒	8.6
嗜好飲料	59	ビール	52. 5
	60	洋酒・その他	28. 5
	61	茶	251.8
	62	コーヒー・ココア	140.8
	63	その他の嗜好飲料	170.8
X群	64	あじ・いわし類	4. 5
魚介類	65	さけ・ます	4.9
	66	たい・かれい類	2.4
	67	まぐろ・かじき類	3.0
	68	その他の生魚	4. 9
	69	貝類	1.2
	70	いか・たこ類	2.0
	71 72	えび・かに類 魚介(塩蔵、生干し、乾物)	2. 9 19. 1
	73	魚介(缶詰)	19. 1
	74	魚介(佃煮)	0. 1
	75	魚介(練り製品)	3. 9
	76	魚肉ハム・ソーセージ	0.0
XI群	77	牛肉	12.8
肉•卵類	78	<b>豚</b> 肉	50.6
1 3 31-300	79	ハム・ソーセージ類	12. 3
	80	その他の畜肉	0.0
	81	鶏肉	28. 9
	82	その他の鳥肉	0.0
	83	肉類(内臓)	0.7
	84	鯨肉	0.0
	85	その他の肉・加工品	0.0
	86	卵類	27.0
XII群	87	牛乳	105.6
乳類	88	チーズ	4.9
	89	発酵乳・乳酸菌飲料	41.8
	90	その他の乳製品	14. 4
	91	その他の乳類	0.8
XⅢ群	92	ソース	1.4
調味料	93	しょうゆ	10.8
	94	塩	1. 1
	95	マヨネーズ	2.9
	96	味噌	9. 1
	97	その他の調味料	81. 5
	98	香辛料・その他	0.3
ХⅣ群 飲料水	99	飲料水	600.0

### (2) 摂取量に関する注意事項

- 1) 「米」については、炊いた量
- 2) 「うどん」、「中華麺」、「パスタ」及び「そば」については、ゆで重量
- 3) 「茶」については、抽出した量
- 4) 「乾物」については、戻した重量

表 2 分析対象物質 (残留農薬)

	殺虫剤							
有機リン系農薬 (14 項目)	ネオニコチノイド系農薬 (7項目)	その他 (8 項目)	· 殺菌剤 (11 項目)					
エチオン キナルホス クロルボス ダイアジオン ピリススチン アニンチオン フェチオン プローチオン プローチャン メチダン メチダン	アセタミプリド イミダクロプリド クロチアニジン ジノテフラン チアクロプリド チアメトキサム ニテンピラム	エトフェンプロックス チオジカルブ トルフェンピラド ピリダベン ピリプロキシフェン ブプロフェジン フロニカミド メソミル	アゾキシストロビン イマザリル オキリンキシムメチル クアグランカーション・ション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファックファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッファッファッファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファッカー・ファンファッカー・ファッカー・ファンファッカー・ファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンフ					

表3-1 耐容摂取量等及び評価機関等

		分析項目			耐容摂取量等
!!		エチオン	ADI 0.0005	mg/kg·bw/day	厚生省 残留農薬安全性評価委員会
i		キナルホス	ADI 0.00011	mg/kg·bw/day	厚生省 残留農薬安全性評価委員会
		クロルピリホス	ADI 0.001	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 30 年 7 月 24 日付 府食第 488 号
		ジクロルボス	ADI 0.0033	mg/kg·bw/day	厚生省 食品衛生調査会
	<b>+</b>	ダイアジノン	ADI 0.001	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 29 年 12 月 12 日付 府食第 793 号
	機機	ピリミホスメチル	ADI 0.025	mg/kg·bw/day	厚生労働省 薬事・食品衛生審議会
	有機リン系農薬	フェニトロチオン	ADI 0.0049	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 29 年 8 月 22 日付 府食第 556 号
	系	フェンチオン	ADI 0.0023	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 25 年 9 月 30 日付 府食第 810 号
	農	プロチオホス	ADI 0.0027	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 30 年 10 月 23 日付 府食第 673 号
	采	プロフェノホス	ADI 0.0005	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 28 年 3 月 8 日付 府食第 131 号
		ホレート	ADI 0.0007	mg/kg·bw/day	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議
		マラチオン	ADI 0.29	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 26 年 5 月 13 日付 府食第 376 号
		メタミドホス	ADI 0.00056	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 28 年 12 月 13 日付 府食第 730 号
殺		メチダチオン	ADI 0.001	mg/kg·bw/day	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議
殺 虫 剤	ネ	アセタミプリド	ADI 0.071	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 26 年 12 月 16 日付 府食第 950 号
剤	ネオニコチ	イミダクロプリド	ADI 0.057	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 28 年 7 月 12 日付 府食第 450 号
	一コ	クロチアニジン	ADI 0.097	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 26 年 10 月 7 日付 府食第 772 号
	農薬ノ	ジノテフラン	ADI 0.22	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 29 年 2 月 14 日付 府食第 70 号
	ノイド系	チアクロプリド	ADI 0.012	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 30 年 10 月 23 日付 府食第 672 号
		チアメトキサム	ADI 0.018	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 27 年 7 月 28 日付 府食第 636 号
	213	ニテンピラム	ADI 0.53	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 28 年 5 月 17 日付 府食第 324 号
		エトフェンプロックス	ADI 0.031	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 30 年 7 月 24 日付 府食第 485 号
		チオジカルブ	ADI 0.03	mg/kg·bw/day	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議
	7	トルフェンピラド	ADI 0.0056	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 23 年 2 月 10 日付 府食第 125 号
	その	ピリダベン	ADI 0.005	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 23 年 6 月 30 日付 府食第 542 号
	他	ピリプロキシフェン	ADI 0.1	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 令和元年8月6日付 府食第242号
		ブプロフェジン	ADI 0.009	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 令和元年 6 月 18 日付 府食第 105 号
		フロニカミド	ADI 0.073	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 31 年 4 月 16 日付 府食第 238 号
		メソミル	ADI 0.02	mg/kg·bw/day	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議
		アゾキシストロビン イマザリル	ADI 0. 18 ADI 0. 03	mg/kg·bw/day mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 令和 2 年 3 月 10 日付 府食第 194 号 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議
		オキサジキシル	ADI 0.03	mg/kg·bw/day	EFSA 欧州食品安全機関
		クレソキシムメチル	ADI 0. 36	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 26 年 6 月 24 日付 府食第 477 号
*	yr.	シアゾファミド	ADI 0.17	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 29 年 10 月 17 日付 府食第 691 号
木草	受 第 <b>刹</b>	テトラコナゾール	ADI 0.004	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 30 年 3 月 6 日付 府食第 113 号
7	判	トリフルミゾール	ADI 0.015	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 30 年 3 月 27 日付 府食第 197 号
		ピラクロストロビン	ADI 0.034	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 28 年 9 月 27 日付 府食第 584 号
		ボスカリド	ADI 0.044	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 28 年 9 月 27 日付 府食第 586 号
		メタラキシル	ADI 0.08	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 29 年 10 月 17 日付 府食第 695 号
		メフェノキサム	ADI 0.08	mg/kg·bw/day	食品安全委員会通知 平成 29 年 10 月 17 日付 府食第 695 号
PCB			PADI 5	μ g/kg•bw/day	厚生省通知 昭和 47 年 8 月 24 日付 環食第 442 号 「食品中に残留する PCB の規制について」
総水釗	艮		設定されてい	ない	
	レ水銀 として)		TWI 2	$\mu$ g/kg • bw/week	食品安全委員会通知 平成 17 年 8 月 4 日付 府食第 762 号
カドミ	ミウム		TWI 7	μg/kg·bw/week	食品安全委員会通知 平成 21 年 8 月 20 日付 府食第 789 号
鉛			設定されてい	ない	

※ ADI:一日摂取許容量、PADI:暫定一日摂取許容量、TWI:耐容週間摂取量

表3-2 残留農薬、PCB、重金属の定量下限値

分析対象物質		定量下限値 (第1群から第 14 群)
残留農薬		$0.001 \ \mu  \text{g/g}$
PCB		0.001 $\mu  g/g$
<b>重金属</b> メチカト	総水銀	0.001 $\mu  g/g$
	メチル水銀	0.001 $\mu  {\rm g/g}$
	カドミウム	0.001 $\mu  {\rm g/g}$
	鉛	0.001 $\mu  {\rm g/g}$

### 用語説明

定量下限値	適切な管理・操作のもとに、ある分析法で目的物質の定量(検査試料中に目的成分がどの程度 含まれているかの計測)を行った場合に、定量検知が可能な最小値、又は最小濃度のこと。
検出限界値	放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)の測定において、平成24年3月15日付食安発0315第4号「食品中の放射性物質の試験法について」に従い、検出限界値とした。 なお、検出限界値は、「文部科学省放射能測定シリーズNo.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づき、算出した。

## 表4-1 ネオニコチノイド系農薬の一日摂取量(令和元年度)

上段:含有量(μg/g)

中段:一日総摂取量(μg/day)

下段:体重1 kg当たりの一日摂取量(µg/kg·bw/day)

試料	アセタミプリド	イミダクロプリド	クロチアニジン	ジノテフラン
	ND	ND	0.003	0.007
米·米加工品	0	0	0.95	1.9
	0	0	0.019	0.038
	ND	ND	ND	ND
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
油脂類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
豆類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
果実類	0	0	0	0
	0	0	0	0
緑黄色野菜	0.005	0.007	ND	ND
	0.37	0.56	0	0
	0.0074	0.011	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	ND	ND	ND	0.004
	0	0	0	0.89
	0	0	0	0.018
	ND	ND	ND	ND
嗜好飲料	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
魚介類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
肉•卵類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
乳類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
調味料	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
飲料水	0	0	0	0
	0	0	0	0
一日総摂取量 ( μ g/day)	0.37	0.56	0.95	2.8
体重1 kg当たりの摂取量 (μg/kg•bw/day)	0.0074	0.011	0.019	0.056

※定量下限値未満をNDとした

一日摂取許容量(ADI)				
ロ弦AX 音T 谷里(ADI) (μg/kg•bw/day)	71	57	97	220

<sup>※</sup>体重1 kg当たりの摂取量と比較するため、一日摂取許容量(ADI)の単位を  $\mu$  g/kg·bw/dayとした

## 表4-2 ネオニコチノイド系農薬(アセタミプリド)の一日摂取量の経年変化 (平成25年度~令和元年度)

(ADI: 0.071 mg/kg\*bw/day)

武料	平成25年度 ( μ g/kg·bw/day)	平成27年度 (μg/kg·bw/day)	試料	平成29年度 ( μ g/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0	米·米加工品	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0
油脂類	0	0	 油脂類	0	0
	0	0	 豆類	0	0
果実類	0	0.0089	 果実類	0.0043	0
 緑黄色野菜	0.036	0	 緑黄色野菜	0	0.0074
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
調味料•嗜好飲料	0	0	 嗜好飲料	0	0
魚介類	0	0	 魚介類	0	0
肉∙卵類	0	0	 肉·卵類	0	0
乳類	0	0	 乳類	0	0
その他の食品	0	0	調味料	0	0
飲料水	0	0	飲料水	0	0
計	0.036	0.0089	計	0.0043	0.0074

<sup>※</sup> 平成25年度は定量下限値を $0.01~\mu\,\mathrm{g/g}$ 、 平成27年度以降は $0.001~\mu\,\mathrm{g/g}$ として分析し、摂取量を求めた。

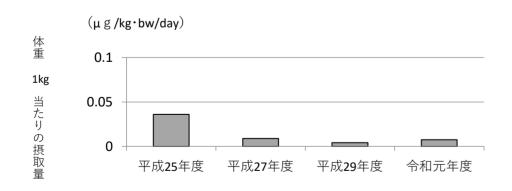


図1-1 ネオニコチノイド系農薬(アセタミプリド)ー日摂取量の経年変化 (平成25年度~令和元年度)

## 表4-3 ネオニコチノイド系農薬(イミダクロプリド)の一日摂取量の経年変化 (平成25年度~令和元年度)

(ADI: 0.057 mg/kg\*bw/day)

試料	平成25年度 (	平成27年度 ( <sub># g/kg·bw/day</sub> )	試料	平成29年度 (	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0	米·米加工品	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0
油脂類	0	0	油脂類	0	0
 豆類	0	0	 豆類	0	0
 果実類	0	0	 果実類	0	0
 緑黄色野菜	0	0	 緑黄色野菜	0	0.011
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
調味料•嗜好飲料	0	0	嗜好飲料	0	0
	0	0	 魚介類	0	0
肉∙卵類	0	0	肉•卵類	0	0
乳類	0	0	乳類	0	0
その他の食品	0	0	調味料	0	0
飲料水	0	0	飲料水	0	0
計	0	0	計	0	0.011

<sup>※</sup> 平成25年度は定量下限値を $0.01~\mu\,\mathrm{g/g}$ 、 平成27年度以降は $0.001~\mu\,\mathrm{g/g}$ として分析し、摂取量を求めた。

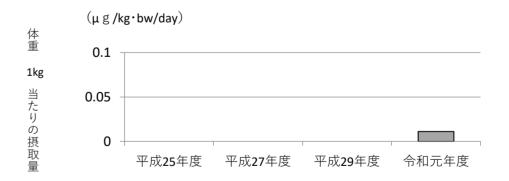


図1-2 ネオニコチノイド系農薬(イミダクロプリド)ー日摂取量の経年変化 (平成25年度~令和元年度)

# 表4-4 ネオニコチノイド系農薬(クロチアジニン)の一日摂取量の経年変化 (平成25年度~令和元年度)

(ADI: 0.097 mg/kg•bw/day)

武料	平成25年度 (	平成27年度 <sup>(μg/kg·bw/day)</sup>	<b>試料</b>	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0	米·米加工品	0	0.019
その他穀類・種実類・いも類	0	0	その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0
 油脂類	0	0	· 油脂類	0	0
豆類	0	0	豆類	0	0
果実類	0	0	果実類	0.0086	0
 緑黄色野菜	0	0	 緑黄色野菜	0.0032	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
調味料·嗜好飲料	0	0	嗜好飲料	0	0
魚介類	0	0	 魚介類	0	0
肉∙卵類	0	0	 肉·卵類	0	0
乳類	0	0	· 乳類	0	0
その他の食品	0	0	調味料	0	0
飲料水	0	0	飲料水	0	0
計	0	0	<del></del> 計	0.012	0.019

<sup>※</sup> 平成25年度は定量下限値を $0.01~\mu\,\mathrm{g/g}$ 、 平成27年度以降は $0.001~\mu\,\mathrm{g/g}$ として分析し、摂取量を求めた。

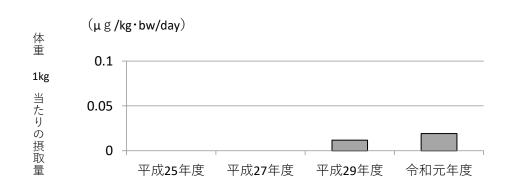


図1-3 ネオニコチノイド系農薬(クロチアジニン)ー日摂取量の経年変化 (平成25年度~令和元年度)

# 表4-5 ネオニコチノイド系農薬(ジノテフラン)の一日摂取量の経年変化 (平成25年度~令和元年度)

(ADI: 0.22 mg/kg bw/day)

試料	平成25年度 (μg/kg·bw/day)	平成27年度 (μg/kg·bw/day)	試料 	平成29年度 (	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0.044	米·米加工品	0.010	0.038
その他穀類・種実類・いも類	0	0	その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類・甘味料類・菓子類	0	0	砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0
油脂類	0	0	油脂類	0	0
豆類	0	0	豆類	0	0
果実類	0	0	果実類	0	0
 緑黄色野菜	0	0.057	 緑黄色野菜	0.016	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	その他の野菜・きのこ・海草類	0.0084	0.018
調味料·嗜好飲料	0	0	嗜好飲料	0	0
魚介類	0	0	 魚介類	0	0
肉•卵類	0	0	 肉·卵類	0	0
乳類	0	0	乳類	0	0
その他の食品	0	0	調味料	0	0
飲料水	0	0	飲料水	0	0
計	0	0.10	計	0.035	0.056

※ 平成25年度は定量下限値を $0.01~\mu\,\mathrm{g/g}$ 、 平成27年度以降は $0.001~\mu\,\mathrm{g/g}$ として分析し、摂取量を求めた。

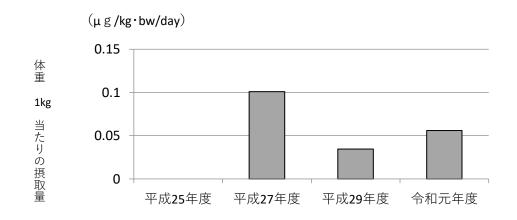


図1-4 ネオニコチノイド系農薬(ジノテフラン)ー日摂取量の経年変化 (平成25年度~令和元年度)

## 表4-6 その他の殺虫剤の一日摂取量(令和元年度)

上段:含有量(μg/g)

中段:一日総摂取量(μg/day)

下段:体重1 kg当たりの一日摂取量(µg/kg·bw/day)

言式米斗	ピリダベン	フロニカミド	メソミル
	ND	ND	ND
米•米加工品	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
油脂類	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
豆類	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	0.003
果実類	0	0	0.28
	0	0	0.0056
	0.013	0.014	ND
緑黄色野菜	1.0	1.1	0
	0.020	0.022	0
	ND	ND	ND
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
嗜好飲料	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
魚介類	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
肉•卵類	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
乳類	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
調味料	0	0	0
	0	0	0
	ND	ND	ND
飲料水	0	0	0
	0	0	0
一日総摂取量 (μg/day)	1.0	1.1	0.28
体重1 kg当たりの摂取量	0.020	0.022	0.0056
(μg/kg•bw/day)	0.020	0.022	0.0000

※定量下限値未満をNDとした

一日摂取許容量(ADI) (μg/kg·bw/day) 5	73	20
----------------------------------	----	----

※体重1 kg当たりの摂取量と比較するため、一日摂取許容量(ADI)の単位を $\mu$ g/kg·bw/dayとした

# 表4-7 その他の殺虫剤(ピリダベン)の一日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

(ADI: 0.005 mg/kg\*bw/day)

試料	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類·甘味料類·菓子類	0	0
油脂類	0	0
豆類	0	0
果実類	0	0
緑黄色野菜	0	0.020
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
嗜好飲料	0	0
魚介類	0	0
肉·卵類	0	0
乳類	0	0
調味料	0	0
飲料水	0	0
計	0	0.020

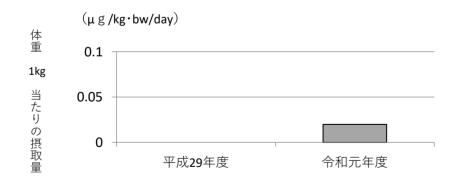


図1-5 その他の殺虫剤(ピリダベン)-日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

# 表4-8 その他の殺虫剤(フロニカミド)の一日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

(ADI: 0.073 mg/kg bw/day)

試料	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0
 その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0
 油脂類	0	0
 豆類	0	0
果実類	0	0
 緑黄色野菜	0	0.022
 その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
 嗜好飲料	0	0
 魚介類	0	0
肉·卵類	0	0
······ 乳類	0	0
調味料	0	0
飲料水	0	0
計	0	0.022



図1-6 その他の殺虫剤(フロニカミド)ー日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

16

### 表4-9 その他の殺虫剤(メソミル)の一日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

(ADI: 0.02 mg/kg\*bw/day)

試料	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類·甘味料類·菓子類	0	0
油脂類	0	0
豆類	0	0
果実類	0.0021	0.0056
緑黄色野菜	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
嗜好飲料	0	0
魚介類	0	0
肉·卵類	0	0
乳類	0	0
調味料	0	0
飲料水	0	0
計	0	0.0056

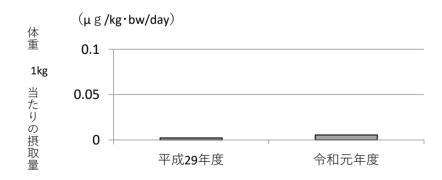


図1-7 その他の殺虫剤(メソミル)-日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)



## 表4-10 殺菌剤の一日摂取量(令和元年度)

上段:含有量(μg/g)

中段:一日総摂取量(μg/day)

下段:体重1 kg当たりの一日摂取量(μg/kg·bw/day)

試料	アゾキシストロビン	イマザリル	トリフルミゾール	ボスカリド
	ND	ND	ND	ND
米·米加工品	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	0.001
油脂類	0	0	0	0.011
	0	0	0	0.00022
	ND	ND	ND	ND
豆類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	0.001	ND	ND
果実類	0	0.094	0	0
	0	0.0019	0	0
	0.005	ND	0.002	ND
緑黄色野菜	0.37	0	0.19	0
100天 110 大	0.0074	0	0.0038	0
	ND	ND	ND	ND
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0
CO IDONANCO CO CO NA 1 XX	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
嗜好飲料	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
魚介類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
肉・卵類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
乳類	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
調味料	0	0	0	0
	0	0	0	0
	ND	ND	ND	ND
飲料水	0	0	0	0
以作礼	0	0	0	0
一日総摂取量 ( <i>μ</i> g/day)	0.37	0.094	0.19	0.011
体重1 kg当たりの摂取量 (μg/kg•bw/day)	0.0074	0.0019	0.0038	0.00022

※定量下限値未満をNDとした

一日摂取許容量(ADI) (μg/kg·bw/day)	180	30	15	44
--------------------------------	-----	----	----	----

※体重1 kg当たりの摂取量と比較するため、一日摂取許容量(ADI)の単位を $\mu$ g/kg·bw/dayとした

# 表4-11 殺菌剤(アゾキシストロビン)の一日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

(ADI: 0.18 mg/kg·bw/day)

試料	平成29年度 <sup>(μg/kg·bw/day)</sup>	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類·甘味料類·菓子類	0	0
油脂類	0	0
豆類	0	0
果実類	0.0021	0
緑黄色野菜	0	0.0074
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
嗜好飲料	0	0
魚介類	0	0
肉·卵類	0	0
乳類	0	0
調味料	0	0
飲料水	0	0
計	0.0021	0.0074

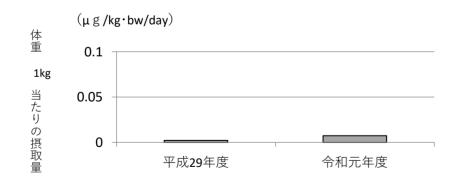


図1-8 殺菌剤(アゾキシストロビン)-日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

# 表4-12 殺菌剤(イマザリル)の一日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

(ADI: 0.03 mg/kg·bw/day)

試料	平成29年度 (µg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0
 油脂類	0	0
豆類	0	0
果実類	0.011	0.0019
 緑黄色野菜	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
 嗜好飲料	0	0
<u></u> 魚介類	0	0
肉·卵類	0	0
 乳類	0	0
調味料	0	0
飲料水	0	0
計	0.011	0.0019

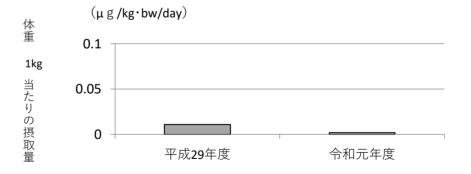


図1-9 殺菌剤(イマザリル)-日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

19

### 表4-13 殺菌剤(トリフルミゾール)の一日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

(ADI : 0.015 mg/kg•bw/day)

試料	平成29年度 (µg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類·甘味料類·菓子類	0	0
油脂類	0	0
豆類	0	0
果実類	0	0
緑黄色野菜	0	0.0038
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
嗜好飲料	0	0
<b>魚介類</b>	0	0
肉·卵類	0	0
乳類	0	0
調味料	0	0
飲料水	0	0
計	0	0.0038

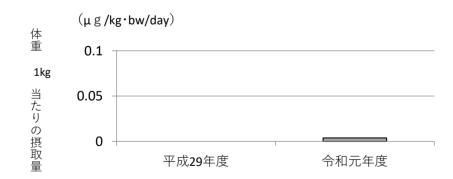


図1-10 殺菌剤(トリフルミゾール)-日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

# 表4-14 殺菌剤(ボスカリド)の一日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

(ADI: 0.044 mg/kg·bw/day)

試料	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0
油脂類	0	0.00022
豆類	0	0
果実類	0	0
 緑黄色野菜	0.0080	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0
嗜好飲料	0	0
<u></u> 魚介類	0	0
<b>肉</b> ∙卵類	0	0
 乳類	0	0
調味料	0	0
飲料水	0	0
計	0.0080	0.00022

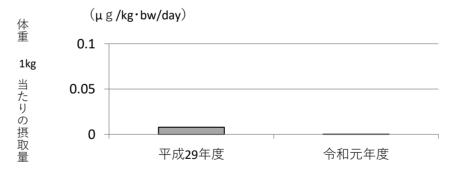


図1-11 殺菌剤(ボスカリド)-日摂取量の経年変化 (平成29年度~令和元年度)

20

表4-15 ND=定量下限値×1/5 と設定した場合の体重1 kg当たりの一日摂取量(令和元年度) (有機リン系農薬)

試料	有機リン系農薬 (1項目当たり) (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0.0019
その他穀類・種実類・いも類	0.0012
 砂糖類·甘味料類·菓子類	0.00022
 油脂類	0.000042
 豆類	0.00026
 果実類	0.00038
 緑黄色野菜	0.00038
	0.00090
	0.0026
 魚介類	0.00026
	0.00062
 乳類	0.00068
 調味料	0.00042
	0.0024
計	0.012

表4-16 ND=定量下限値×1/5 と設定した場合の体重1 kg当たりの一日摂取量(令和元年度) (ネオニコチノイド系農薬)

言式半斗	アセタミプリド	イミダクロプリド	クロチアニジン	ジノテフラン	その他のネオニコチ ノイド系農薬 (1項目当たり)
	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0.0019	0.0019	0.019	0.038	0.0019
その他穀類・種実類・いも類	0.0012	0.0012	0.0012	0.0012	0.0012
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.00022	0.00022	0.00022	0.00022	0.00022
油脂類	0.000042	0.000042	0.000042	0.000042	0.000042
豆類	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026
 果実類	0.00038	0.00038	0.00038	0.00038	0.00038
 緑黄色野菜	0.0074	0.011	0.00038	0.00038	0.00038
	0.00090	0.00090	0.00090	0.018	0.00090
嗜好飲料	0.0026	0.0026	0.0026	0.0026	0.0026
	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026
肉•卵類	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062
	0.00068	0.00068	0.00068	0.00068	0.00068
	0.00042	0.00042	0.00042	0.00042	0.00042
	0.0024	0.0024	0.0024	0.0024	0.0024
計	0.019	0.023	0.029	0.065	0.012
一日摂取許容量(ADI) (μg/kg•bw/day)	71	57	97	220	

※体重1 kg当たりの摂取量と比較するため、一日摂取許容量(ADI)の単位を  $\mu$  g/kg·bw/dayとした

表4-17 ND=定量下限値×1/5 と設定した場合の体重1 kg当たりの一日摂取量(令和元年度) (その他の殺虫剤)

試料	ピリダベン	フロニカニド	メソミル	その他の 殺虫剤 (1項目当たり)
	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0.0019	0.0019	0.0019	0.0019
その他穀類・種実類・いも類	0.0012	0.0012	0.0012	0.0012
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.00022	0.00022	0.00022	0.00022
油脂類	0.000042	0.000042	0.000042	0.000042
豆類	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026
果実類	0.00038	0.00038	0.0056	0.00038
緑黄色野菜	0.020	0.022	0.00038	0.00038
その他の野菜・きのこ・海草類	0.00090	0.00090	0.00090	0.00090
嗜好飲料	0.0026	0.0026	0.0026	0.0026
魚介類	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026
肉∙卵類	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062
乳類	0.00068	0.00068	0.00068	0.00068
調味料	0.00042	0.00042	0.00042	0.00042
飲料水	0.0024	0.0024	0.0024	0.0024
計	0.032	0.034	0.017	0.012
一日摂取許容量(ADI) (μg/kg•bw/day)	5	73	20	

<sup>※</sup>体重1 kg当たりの摂取量と比較するため、一日摂取許容量(ADI)の単位を  $\mu$  g/kg·bw/dayとした

表4-18 ND=定量下限値×1/5 と設定した場合の体重1 kg当たりの一日摂取量(令和元年度) ( 殺 菌 剤 )

試料	アゾキシス トロビン	イマザリル	トリフルミゾール	ボスカリド	その他の 殺菌剤 (1項目当たり)
	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)	(μg/kg·bw/day)
米·米加工品 	0.0019	0.0019	0.0019	0.0019	0.0019
その他穀類・種実類・いも類	0.0012	0.0012	0.0012	0.0012	0.0012
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.00022	0.00022	0.00022	0.00022	0.00022
油脂類	0.000042	0.000042	0.000042	0.00022	0.000042
豆類	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026
果実類	0.00038	0.0019	0.00038	0.00038	0.00038
禄黄色野菜	0.0074	0.00038	0.0038	0.00038	0.00038
その他の野菜・きのこ・海草類	0.00090	0.00090	0.00090	0.00090	0.00090
嗜好飲料	0.0026	0.0026	0.0026	0.0026	0.0026
魚介類	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026	0.00026
肉•卵類	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062
乳類	0.00068	0.00068	0.00068	0.00068	0.00068
調味料	0.00042	0.00042	0.00042	0.00042	0.00042
飲料水	0.0024	0.0024	0.0024	0.0024	0.0024
計	0.019	0.014	0.016	0.012	0.012
一日摂取許容量(ADI) (μg/kg•bw/day)	180	30	15	44	

<sup>※</sup>体重1 kg当たりの摂取量と比較するため、一日摂取許容量(ADI)の単位を $\mu$ g/kg·bw/dayとした

### 表5-1 PCBの一日摂取量(令和元年度)

(PADI : 5  $\mu$  g/kg•bw/day)

試料	含有量	一日総摂取量	体重1 kg当たりの 摂取量	寄与率
	$(\mu g/g)$	$(\mu { m g/day})$	(μg/kg·bw/day)	(%)
米·米加工品	ND	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	ND	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	ND	0	0	0
油脂類	ND	0	0	0
豆類	ND	0	0	0
果実類	ND	0	0	0
緑黄色野菜	ND	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	ND	0	0	0
嗜好飲料	ND	0	0	0
魚介類	0.010	0.45	0.0090	100
肉∙卵類	ND	0	0	0
乳類	ND	0	0	0
調味料	ND	0	0	0
飲料水	ND	0	0	0
計		0.45	0.0090	100

※定量下限値未満をNDとした

表5-2 PCB一日摂取量の経年変化(平成17年度~令和元年度) (PADI: 5 µ g/kg•bw/day)

試料	平成17年度 ( <sub># g/kg·bw/day</sub> )	平成18年度 (μg/kg·bw/day)	平成19年度 (μg/kg·bw/day)	平成20年度 (μg/kg·bw/day)	平成21年度 (μg/kg·bw/day)	平成22年度 (μg/kg·bw/day)	平成23年度 (μg/kg·bw/day)	平成24年度 (μg/kg·bw/day)	平成25年度 (μg/kg·bw/day)	平成26年度 (μg/kg·bw/day)	平成27年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0039	0	0
調味料•嗜好飲料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>魚介類</b>	0.011	0.011	0.015	0.020	0.021	0.011	0.012	0.0088	0.010	0.0059	0.0070
肉▪卵類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0.00012	0.00012	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0.011	0.011	0.015	0.020	0.021	0.011	0.013	0.0088	0.014	0.0059	0.0070

試料	平成28年度 (μg/kg·bw/day)	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	平成30年度 (μg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0
油脂類	0.00025	0	0	0
豆類	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0
嗜好飲料	0	0	0	0
魚介類	0.0065	0.012	0.0092	0.0090
肉∙卵類	0	0	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0
計	0.0068	0.012	0.0092	0.0090

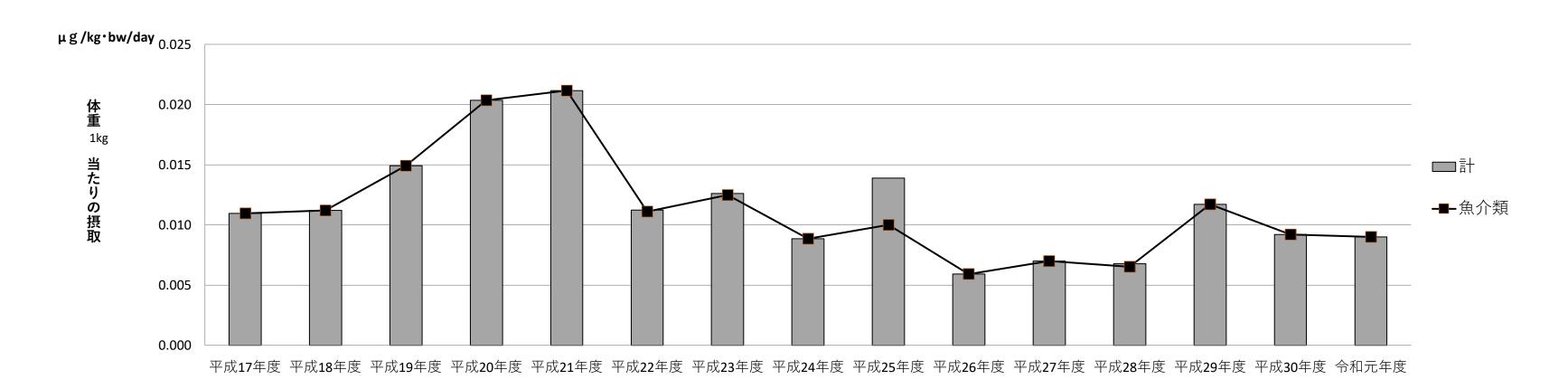


図2 PCB-日摂取量の経年変化(平成17年度~令和元年度)

## 表5-3 試料のPCB濃度の経年変化(平成17年度~令和元年度)

試料	平成17年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成18年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成19年度 (μg/g)	平成20年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成21年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成22年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成23年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成24年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成25年度 (μg/g)	平成26年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成27年度 <sup>(μg/g)</sup>
米·米加工品	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
その他穀類・種実類・いも類	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
砂糖類•甘味料類•菓子類	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
油脂類	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
豆類	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
果実類	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
緑黄色野菜	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
その他の野菜・きのこ・海草類	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND	ND
調味料•嗜好飲料	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
魚介類	0.008	0.009	0.011	0.016	0.016	0.008	0.009	0.007	0.008	0.006	0.006
肉∙卵類	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
乳類	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
その他の食品	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	0.001	ND	ND	ND	ND
飲料水	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

試料	平成28年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成29年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成30年度 <sup>(μg/g)</sup>	令和元年度 (μg/g)
米·米加工品	ND	ND	ND	ND
その他穀類・種実類・いも類	ND	ND	ND	ND
砂糖類•甘味料類•菓子類	ND	ND	ND	ND
油脂類	0.001	ND	ND	ND
豆類	ND	ND	ND	ND
果実類	ND	ND	ND	ND
緑黄色野菜	ND	ND	ND	ND
その他の野菜・きのこ・海草類	ND	ND	ND	ND
嗜好飲料	ND	ND	ND	ND
魚介類	0.006	0.010	0.009	0.010
肉·卵類	ND	ND	ND	ND
乳類	ND	ND	ND	ND
調味料	ND	ND	ND	ND
飲料水	ND	ND	ND	ND

※定量下限値未満をNDとした

※定量下限値未満をNDとした

## 表5-4 PCB一日摂取量寄与率の経年変化(平成17年度~令和元年度)

試料	平成17年度 寄与率(%)	平成18年度 寄与率(%)	平成19年度 寄与率(%)	平成20年度 寄与率(%)	平成21年度 寄与率(%)	平成22年度 寄与率(%)	平成23年度 寄与率(%)	平成24年度 寄与率(%)	平成25年度 寄与率(%)	平成26年度 寄与率(%)	平成27年度 寄与率(%)
米·米加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂糖類·甘味料類·菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0
調味料•嗜好飲料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類	100	100	100	100	100	99	99	100	72	100	100
肉•卵類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 乳類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	1.1	0.95	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

試料	平成28年度 寄与率(%)	平成29年度 寄与率(%)	平成30年度 寄与率(%)	令和元年度 寄与率(%)
米·米加工品	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
砂糖類·甘味料類·菓子類	0	0	0	0
油脂類	2.7	0	0	0
豆類	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0
嗜好飲料	0	0	0	0
魚介類	97	100	100	100
肉∙卵類	0	0	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0
計	100	100	100	100

表6-1 総水銀の一日摂取量(令和元年度)

試料	含有量 (μg/g)	一日総摂取量 ( <i>μ</i> g/day)	体重1 kg当たりの 摂取量 (µg/kg·bw/day)	寄与率
米·米加工品	ND	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	ND	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	ND	0	0	0
油脂類	ND	0	0	0
豆類	ND	0	0	0
果実類	ND	0	0	0
緑黄色野菜	ND	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	ND	0	0	0
嗜好飲料	ND	0	0	0
魚介類	0.106	4.6	0.092	100
肉∙卵類	ND	0	0	0
乳類	ND	0	0	0
調味料	ND	0	0	0
飲料水	ND	0	0	0
計		4.6	0.092	100

※定量下限値未満をNDとした

表7-1 メチル水銀の一日摂取量(令和元年度)

(TWI : 2  $\mu$  g/kg·bw/week (0.29  $\mu$  g/kg·bw/day))

試料	含有量	一日総摂取量	体重1 kg当たりの 摂取量	寄与率
	$(\mu g/g)$	$(\mu  g/day)$	(μg/kg·bw/day)	(%)
米·米加工品	ND	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	ND	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	ND	0	0	0
油脂類	ND	0	0	0
豆類	ND	0	0	0
果実類	ND	0	0	0
緑黄色野菜	ND	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	ND	0	0	0
嗜好飲料	ND	0	0	0
魚介類	0.082	3.6	0.072	100
肉•卵類	ND	0	0	0
乳類	ND	0	0	0
調味料	ND	0	0	0
飲料水	ND	0	0	0
<u></u> 計		3.6	0.072	100

※定量下限値未満をNDとした

表6-2 総水銀一日摂取量の経年変化(平成17年度~令和元年度)

試料	平成17年度 (µg/kg·bw/day)	平成18年度 (µg/kg·bw/day)	平成19年度 (	平成20年度 (μg/kg·bw/day)	平成21年度 (μg/kg·bw/day)	平成22年度 (	平成23年度 (	平成24年度 (μg/kg·bw/day)	平成25年度 (μg/kg·bw/day)	平成26年度 (	平成27年度 (μg/kg·bw/day
**·**********************************	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0027	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 緑黄色野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0.0044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調味料•嗜好飲料	0.013	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 魚介類	0.13	0.16	0.15	0.18	0.17	0.20	0.17	0.15	0.18	0.16	0.16
 肉∙卵類	0.0047	0	0	0	0.011	0.013	0.0084	0	0	0.0085	0.0085
乳類	0.0031	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0.16	0.16	0.15	0.18	0.18	0.21	0.18	0.15	0.18	0.17	0.17

言式 米斗	平成28年度 (μg/kg·bw/day)	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	平成30年度 (μg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0
豆類	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0
嗜好飲料	0	0	0	0
魚介類	0.15	0.24	0.16	0.092
肉∙卵類	0.0052	0	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0
計	0.16	0.24	0.16	0.092

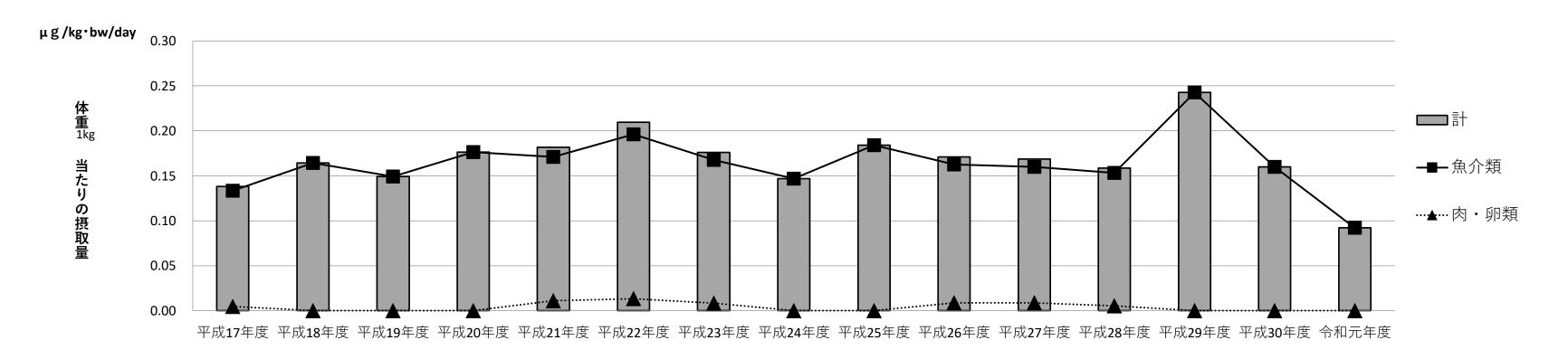


図3 総水銀一日摂取量の経年変化(平成17年度~令和元年度)

表7-2 メチル水銀一日摂取量の経年変化(平成17年度~令和元年度)

(TWI : 2  $\mu$  g/kg-bw/week (0.29  $\mu$  g/kg-bw/day))

試料	平成17年度 ( <sub># g/kg</sub> ·bw/day)	平成18年度 (μg/kg·bw/day)	平成19年度 (μg/kg·bw/day)	平成20年度 (μg/kg·bw/day)	平成21年度 (μg/kg·bw/day)	平成22年度 (μg/kg·bw/day)	平成23年度 (μg/kg·bw/day)	平成24年度 (μg/kg·bw/day)	平成25年度 (μg/kg·bw/day)	平成26年度 (μg/kg·bw/day)	平成27年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調味料▪嗜好飲料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類	0.12	0.14	0.15	0.14	0.16	0.12	0.096	0.14	0.13	0.13	0.16
肉∙卵類	0.0047	0	0	0	0.0086	0.013	0.011	0	0	0.0057	0.0085
乳類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0.12	0.14	0.15	0.14	0.16	0.13	0.11	0.14	0.13	0.13	0.17

試料	平成28年度 (	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	平成30年度 (μg/kg·bw/day)	
米·米加工品	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0
豆類	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0
嗜好飲料	0	0	0	0
魚介類	0.15	0.22	0.11	0.072
肉∙卵類	0.0052	0	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0
計	0.16	0.22	0.11	0.072

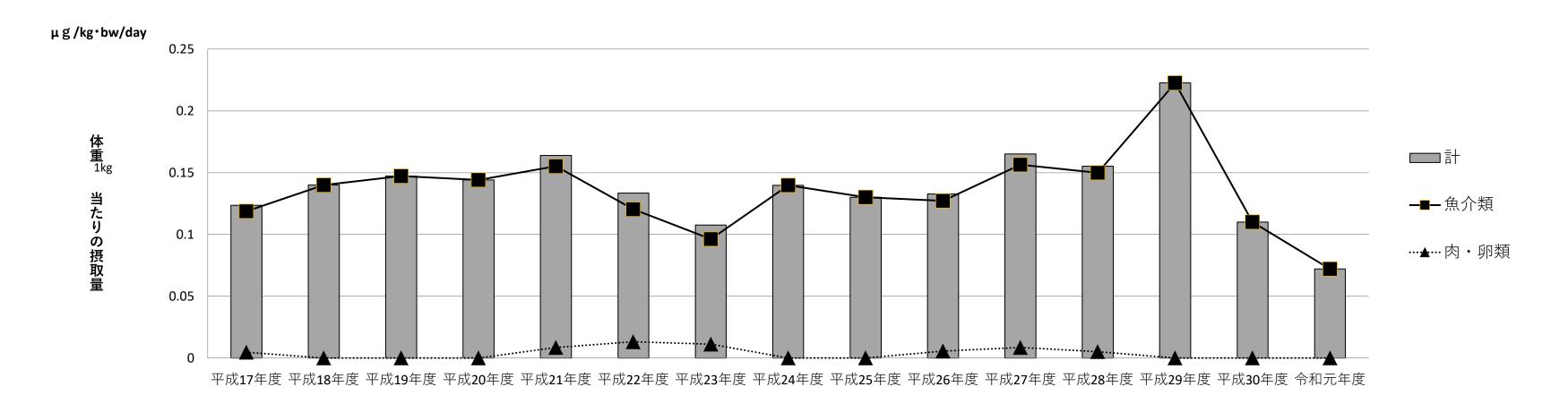


図4 メチル水銀一日摂取量の経年変化(平成17年度~令和元年度)

## 表6-3 試料の総水銀濃度の経年変化(平成17年度~令和元年度)

試料	平成17年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成18年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成19年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成20年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成21年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成22年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成23年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成24年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成25年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成26年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成 <b>27年度</b> <sup>(μg/g)</sup>
————————————————————————————————————	ND										
その他穀類・種実類・いも類	ND										
砂糖類·甘味料類·菓子類	ND										
油脂類	ND										
豆類	0.002	ND									
果実類	ND										
緑黄色野菜	ND										
その他の野菜・きのこ・海草類	0.001	ND									
調味料∙嗜好飲料	0.001	ND									
魚介類	0.099	0.126	0.112	0.136	0.132	0.142	0.127	0.113	0.154	0.163	0.127
肉∙卵類	0.002	ND	ND	ND	0.007	0.007	0.004	ND	ND	0.004	0.004
乳類	0.001	ND									
その他の食品	ND										
飲料水	ND										

武料	平成28年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成29年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成30年度 <sup>(μg/g)</sup>	令和元年度 (μg/g)
米·米加工品	ND	ND	ND	ND
その他穀類・種実類・いも類	ND	ND	ND	ND
砂糖類•甘味料類•菓子類	ND	ND	ND	ND
油脂類	ND	ND	ND	ND
豆類	ND	ND	ND	ND
果実類	ND	ND	ND	ND
緑黄色野菜	ND	ND	ND	ND
その他の野菜・きのこ・海草類	ND	ND	ND	ND
嗜好飲料	ND	ND	ND	ND
魚介類	0.133	0.203	0.155	0.106
肉∙卵類	0.003	ND	ND	ND
乳類	ND	ND	ND	ND
調味料	ND	ND	ND	ND
飲料水	ND	ND	ND	ND

※定量下限値未満をNDとした

※定量下限値未満をNDとした

令和元年度

平成30年度

## 表7-3 試料のメチル水銀濃度の経年変化(平成17年度~令和元年度)

武米斗 	平成17年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成18年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成19年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成20年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成21年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成22年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成23年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成24年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成25年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成26年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成27年度 <sup>(μg/g)</sup>
米·米加工品	ND										
その他穀類・種実類・いも類	ND										
砂糖類•甘味料類•菓子類	ND										
油脂類	ND										
豆類	ND										
果実類	ND										
緑黄色野菜	ND										
その他の野菜・きのこ・海草類	ND										
調味料•嗜好飲料	ND										
魚介類	0.088	0.107	0.111	0.111	0.120	0.087	0.073	0.107	0.110	0.127	0.124
肉∙卵類	0.002	ND	ND	ND	0.005	0.007	0.0055	ND	ND	0.003	0.004
乳類	ND										
その他の食品	ND										
飲料水	ND										

試料  $(\mu \, g/g)$  $(\mu g/g)$  $(\mu g/g)$ 米•米加工品 ND ND ND ND ND ND ND ND その他穀類・種実類・いも類 ND 砂糖類•甘味料類•菓子類 ND ND ND ND ND ND ND 油脂類 ND ND ND ND 豆類 果実類 ND ND ND ND ND 緑黄色野菜 ND ND その他の野菜・きのこ・海草類 ND 嗜好飲料 ND ND ND 0.130 0.187 0.082 魚介類 0.105 肉•卵類 ND ND 0.003 ND 乳類 ND ND ND ND ND ND ND ND 調味料 飲料水 ND ND ND ND

平成28年度

平成29年度

※定量下限値未満をNDとした

※定量下限値未満をNDとした

## 表6-4 総水銀一日摂取量寄与率の経年変化(平成17年度~令和元年度)

試料	平成17年度 寄与率(%)	平成18年度 寄与率(%)	平成19年度 寄与率(%)	平成20年度 寄与率(%)	平成21年度 寄与率(%)	平成22年度 寄与率(%)	平成23年度 寄与率(%)	平成24年度 寄与率(%)	平成25年度 寄与率(%)	平成26年度 寄与率(%)	平成27年度 寄与率(%)
米·米加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆類	1.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	2.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調味料•嗜好飲料	8.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類	83	100	100	100	94	94	95	100	100	95	95
肉·卵類	2.9	0	0	0	5.9	6.3	4.8	0	0	5.0	5.0
乳類	1.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

試料	平成28年度 寄与率(%)	平成29年度 寄与率(%)	平成30年度 寄与率(%)	令和元年度 寄与率(%)
米·米加工品	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0
豆類	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0
嗜好飲料	0	0	0	0
魚介類	97	100	100	100
肉∙卵類	3.3	0	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0
<u></u> 計	100	100	100	100

### 表7-4 メチル水銀一日摂取量寄与率の経年変化(平成17年度~令和元年度)

試料	平成17年度 寄与率(%)	平成18年度 寄与率(%)	平成19年度 寄与率(%)	平成20年度 寄与率(%)	平成21年度 寄与率(%)	平成22年度 寄与率(%)	平成23年度 寄与率(%)	平成24年度 寄与率(%)	平成25年度 寄与率(%)	平成26年度 寄与率(%)	平成27年度 寄与率(%)	試料	平成28年度 寄与率(%)	平成29年度	平成30年度	令和元年原 寄与率(%)
米·米加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	米·米加工品	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0
油脂類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	油脂類	0	0	0	0
豆類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	豆類	0	0	0	0
果実類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	果実類	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緑黄色野菜	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0
調味料・嗜好飲料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	嗜好飲料	0	0	0	0
魚介類	96	100	100	100	95	90	90	100	100	96	95	魚介類	97	100	100	100
肉•卵類	3.8	0	0	0	5.3	9.9	10	0	0	4.3	5.1	肉•卵類	3.4	0	0	0
乳類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	乳類	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	調味料	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	飲料水	0	0	0	0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	<del></del> 計	100	100	100	100

度	試料	平成28年度 寄与率(%)	平成29年度 寄与率(%)	平成30年度 寄与率(%)	令和元年度 寄与率(%)
	米·米加工品	0	0	0	0
	その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0
	砂糖類·甘味料類·菓子類	0	0	0	0
	油脂類	0	0	0	0
	豆類	0	0	0	0
	果実類	0	0	0	0
	緑黄色野菜	0	0	0	0
	その他の野菜・きのこ・海草類	0	0	0	0
	嗜好飲料	0	0	0	0
	魚介類	97	100	100	100
	肉∙卵類	3.4	0	0	0
	乳類	0	0	0	0
	調味料	0	0	0	0
	飲料水	0	0	0	0
	計	100	100	100	100

表8-1 カドミウムの一日摂取量(令和元年度)

(TWI: 7  $\mu$  g/kg·bw/week (1  $\mu$  g/kg·bw/day))

試料	含有量	一日総摂取量	体重1 kg当たりの 摂取量	寄与率
µ≥64I	$(\mu  g/g)$	( <i>μ</i> g/day)	(μg/kg·bw/day)	(%)
米·米加工品	0.062	17	0.34	62
その他穀類・種実類・いも類	0.016	2.7	0.054	9.8
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.010	0.38	0.0076	1.4
油脂類	ND	0	0	0
豆類	0.010	0.67	0.013	2.4
果実類	0.002	0.19	0.0038	0.69
緑黄色野菜	0.008	0.66	0.013	2.4
その他の野菜・きのこ・海草類	0.019	4.0	0.080	15
嗜好飲料	ND	0	0	0
魚介類	0.025	1.1	0.022	4.0
肉•卵類	ND	0	0	0
乳類	ND	0	0	0
調味料	0.007	0.75	0.015	2.7
飲料水	ND	0	0	0
計		27	0.55	100

※定量下限値未満をNDとした

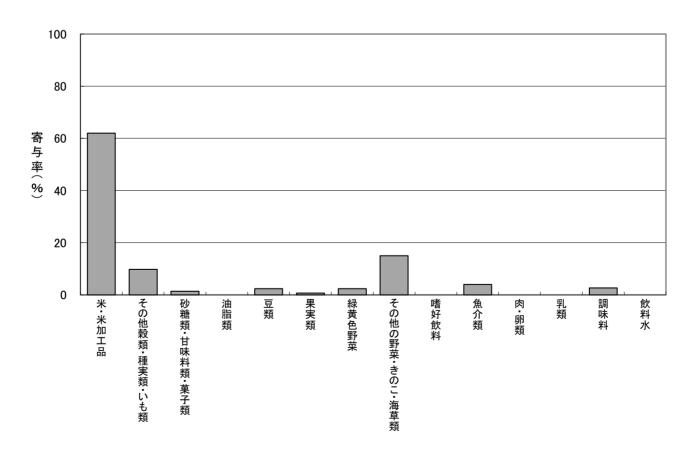


図5-1 カドミウムー日摂取量の寄与率(令和元年度)

## 表8-2 カドミウムー日摂取量の経年変化(平成17年度~令和元年度)

(TWI : 7  $\mu$  g/kg•bw/week (1  $\mu$  g/kg·bw/day))

武料	平成17年度 (μg/kg·bw/day)	平成18年度 (μg/kg·bw/day)	平成19年度 (μg/kg·bw/day)	平成20年度 (μg/kg·bw/day)	平成21年度 (μg/kg·bw/day)	平成22年度 (μg/kg·bw/day)	平成23年度 (μg/kg·bw/day)	平成24年度 ( µ g/kg·bw/day)	平成25年度 (μg/kg·bw/day)	平成26年度 (μg/kg·bw/day)	平成27年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0.20	0.092	0.16	0.14	0.091	0.078	0.12	0.18	0.19	0.076	0.21
その他穀類・種実類・いも類	0.073	0.063	0.078	0.070	0.084	0.070	0.053	0.055	0.052	0.047	0.072
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.012	0.0098	0.0098	0.0064	0.0074	0.0060	0.0055	0.0069	0.0059	0.011	0.0094
油脂類	0	0.0016	0.00079	0.00074	0.00073	0.00037	0	0.00038	0.00074	0.00035	0.0015
豆類	0.026	0.023	0.033	0.023	0.017	0.022	0.030	0.026	0.016	0.017	0.027
果実類	0	0.0080	0.0080	0	0.0023	0	0.0020	0.0020	0.0045	0.0024	0.011
緑黄色野菜	0.025	0.020	0.025	0.020	0.030	0.028	0.011	0.014	0.018	0.023	0.021
その他の野菜・きのこ・海草類	0.062	0.074	0.14	0.12	0.10	0.056	0.083	0.095	0.070	0.12	0.062
調味料•嗜好飲料	0	0.027	0.040	0.013	0.027	0.014	0.013	0.026	0.028	0.031	0.045
魚介類	0.020	0.024	0.026	0.015	0.021	0.041	0.025	0.019	0.018	0.012	0.016
肉•卵類	0	0.0048	0.0088	0.0086	0.0086	0.0026	0	0	0	0.0028	0
乳類	0	0.0031	0.0031	0.0028	0.0052	0.0025	0	0	0	0	0
その他の食品	0.0014	0.0014	0.0019	0.0012	0.0018	0.00072	0.0010	0.0012	0.00048	0.0011	0.00043
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0.42	0.35	0.54	0.42	0.40	0.32	0.34	0.43	0.41	0.34	0.47

試料	平成28年度 (μg/kg·bw/day)	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	平成30年度 ( <sub># g/kg·bw/day)</sub>	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0.083	0.072	0.20	0.34
その他穀類・種実類・いも類	0.055	0.062	0.051	0.054
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.0067	0.0057	0.0049	0.0076
油脂類	0	0	0	0
豆類	0.018	0.021	0.017	0.013
果実類	0.0042	0	0	0.0038
緑黄色野菜	0.0096	0.013	0.013	0.013
その他の野菜・きのこ・海草類	0.064	0.058	0.052	0.080
嗜好飲料	0	0	0	0
魚介類	0.020	0.037	0.011	0.022
肉∙卵類	0	0	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	0.00043	0.013	0.013	0.015
飲料水	0	0	0	0
計	0.26	0.28	0.36	0.55

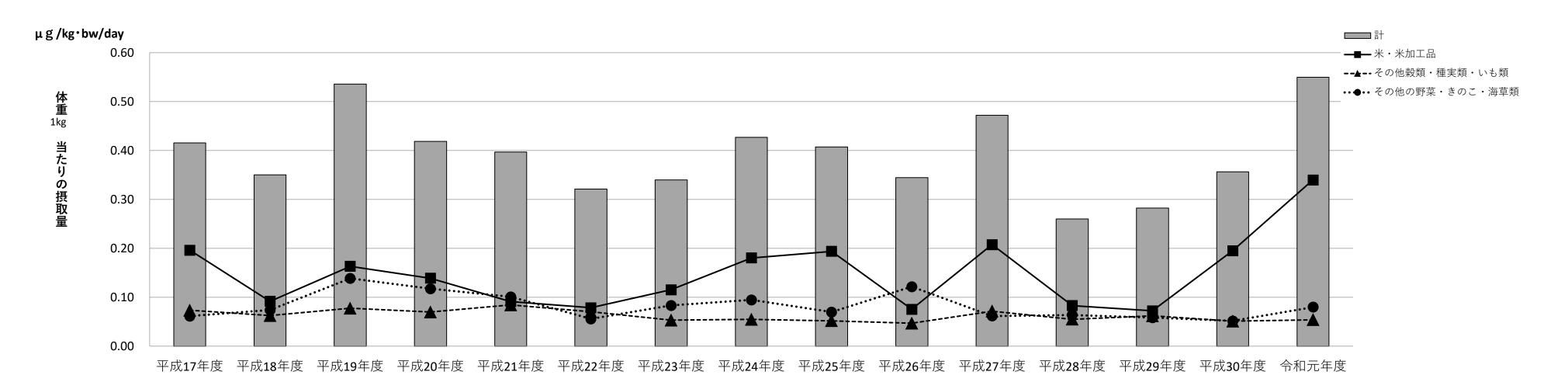


図5-2 カドミウムー日摂取量の経年変化(平成17年度~令和元年度)

## 表8-3 試料のカドミウム濃度の経年変化(平成17年度~令和元年度)

試料	平成17年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成18年度 (μg/g)	平成19年度 <sup>(μ g/g)</sup>	平成20年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成21年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成22年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成23年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成24年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成25年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成26年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成27年度 <sup>(μg/g)</sup>
—————————————————————————————————————	0.032	0.015	0.031	0.022	0.016	0.013	0.018	0.029	0.034	0.013	0.035
その他穀類・種実類・いも類	0.017	0.014	0.017	0.015	0.016	0.015	0.012	0.011	0.015	0.014	0.020
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.017	0.014	0.014	0.009	0.010	0.008	0.007	0.009	0.008	0.014	0.012
·····································	ND	0.004	0.002	0.002	0.002	0.001	ND	0.001	0.002	0.001	0.004
	0.019	0.016	0.024	0.017	0.013	0.018	0.025	0.022	0.013	0.012	0.020
果実類	ND	0.003	0.003	ND	0.001	ND	0.001	0.001	0.002	0.001	0.005
緑黄色野菜	0.014	0.012	0.014	0.010	0.016	0.016	0.007	0.009	0.011	0.012	0.012
その他の野菜・きのこ・海草類	0.017	0.020	0.037	0.028	0.028	0.014	0.021	0.022	0.018	0.028	0.015
調味料•嗜好飲料	ND	0.002	0.003	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003
魚介類	0.015	0.019	0.020	0.012	0.016	0.029	0.019	0.015	0.015	0.012	0.012
肉 • 卵類	ND	0.003	0.005	0.005	0.005	0.001	ND	ND	ND	0.001	ND
乳類	ND	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	ND	ND	ND	ND	ND
その他の食品	0.012	0.012	0.016	0.010	0.015	0.006	0.008	0.010	0.004	0.009	0.003
飲料水	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
					※完景下限値+;	# <b>#</b> ND LI +-		字是下阳 <i>体</i> 亚武	17年度け0.005 // «	/ 亚出10年年	以降(土0,001,4,4/4

武料	平成28年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成29年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成30年度 <sup>(μg/g)</sup>	令和元年度 (μg/g)
米·米加工品	0.015	0.014	0.037	0.062
その他穀類・種実類・いも類	0.015	0.018	0.014	0.016
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.008	0.008	0.006	0.010
油脂類	ND	ND	ND	ND
豆類	0.014	0.018	0.016	0.010
果実類	0.002	ND	ND	0.002
緑黄色野菜	0.005	0.008	0.008	0.008
その他の野菜・きのこ・海草類	0.016	0.015	0.013	0.019
嗜好飲料	ND	ND	ND	ND
魚介類	0.017	0.031	0.010	0.025
肉•卵類	ND	ND	ND	ND
乳類	ND	ND	ND	ND
調味料	0.007	0.007	0.007	0.007
飲料水	ND	ND	ND	ND

※定量下限値未満をNDとした

定量下限値 平成17年度は0.005 µg/g、 平成18年度以降は0.001 µg/g

※定量下限値未満をNDとした

## 表8-4 カドミウムー日摂取量寄与率の経年変化(平成17年度~令和元年度)

<b>言式</b> 米斗	平成17年度 寄与率(%)	平成18年度 寄与率(%)	平成19年度 寄与率(%)	平成20年度 寄与率(%)	平成21年度 寄与率(%)	平成22年度 寄与率(%)	平成23年度 寄与率(%)	平成24年度 寄与率(%)	平成25年度 寄与率(%)	平成26年度 寄与率(%)	平成27年度 寄与率(%)
米·米加工品	47	26	30	33	23	24	34	42	48	22	44
その他穀類・種実類・いも類	18	18	14	17	21	22	16	13	13	14	15
砂糖類•甘味料類•菓子類	2.9	2.8	1.8	1.5	1.9	1.9	1.6	1.6	1.4	3.3	2.0
油脂類	0	0.045	0.015	0.018	0.018	0.012	0	0.089	0.18	0.10	0.31
豆類	6.3	6.5	6.1	5.5	4.3	6.7	8.9	6.1	4.0	5.0	5.8
果実類	0	2.3	1.5	0	0.58	0	0.60	0.48	1.1	0.70	2.4
緑黄色野菜	6.0	5.6	4.6	4.9	7.5	8.7	3.1	3.4	4.3	6.6	4.4
その他の野菜・きのこ・海草類	15	21	26	28	25	17	25	22	17	35	13
調味料•嗜好飲料	0	7.6	7.5	3.2	6.7	4.3	3.9	6.2	6.9	8.9	9.5
魚介類	4.8	6.9	4.9	3.6	5.3	13	7.3	4.6	4.5	3.4	3.3
肉 • 卵類	0	1.4	1.7	2.1	2.2	0.82	0	0	0	0.82	0
乳類	0	0.89	0.58	0.67	1.3	0.79	0	0	0	0	0
その他の食品	0.33	0.40	0.36	0.28	0.45	0.22	0.28	0.28	0.12	0.31	0.091
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

	平成28年度		亚宁乌东南	人和二左左
試料	寄与率(%)	平成29年度 寄与率(%)	平成30年度 寄与率(%)	令和元年度 寄与率(%)
米·米加工品	32	26	55	62
その他穀類・種実類・いも類	21	22	14	9.8
砂糖類•甘味料類•菓子類	2.6	2.0	1.4	1.4
油脂類	0	0	0	0
豆類	6.7	7.6	4.8	2.4
果実類	1.6	0	0	0.69
	3.7	4.5	3.6	2.4
	25	21	15	15
嗜好飲料	0	0	0	0
 魚介類	7.5	13	3.0	4.0
<b>肉∙卵類</b>	0	0	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	0.17	4.6	3.6	2.7
飲料水	0	0	0	0
	100	100	100	100

表9-1 鉛の一日摂取量(令和元年度)

試料	含有量	一日総摂取量	体重1 kg当たりの 摂取量	寄与率
<u> </u>	(μg/g)	(μg/day)	(μg/kg·bw/day)	(%)
米•米加工品	ND	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	ND	0	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.009	0.33	0.0066	5.5
油脂類	ND	0	0	0
豆類	0.005	0.33	0.0066	5.5
果実類	0.006	0.56	0.011	9.2
緑黄色野菜	0.003	0.28	0.0056	4.7
その他の野菜・きのこ・海草類	0.004	0.89	0.018	15
嗜好飲料	0.004	2.6	0.052	43
魚介類	0.004	0.19	0.0038	3.2
肉∙卵類	ND	0	0	0
乳類	ND	0	0	0
調味料	0.008	0.86	0.017	14
	ND	0	0	0
計		6.0	0.12	100

※定量下限値未満をNDとした

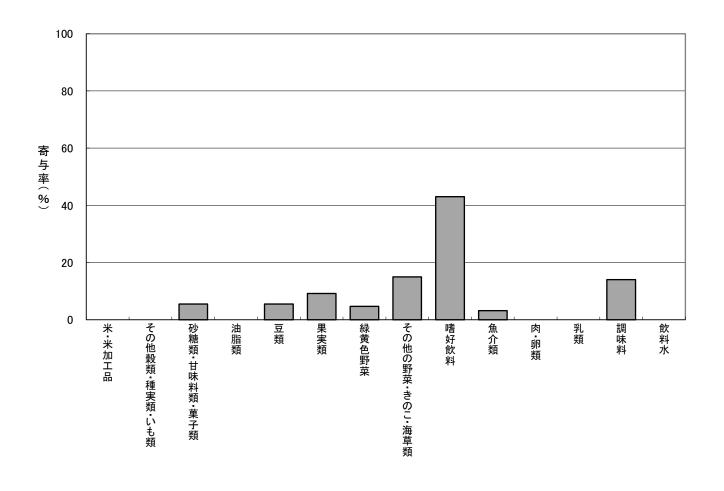


図6-1 鉛摂取量の寄与率(令和元年度)

表9-2 鉛一日摂取量の経年変化(平成18年度~令和元年度)

<b>試米</b> 斗	平成18年度 (μg/kg·bw/day)	平成19年度 (μg/kg·bw/day)	平成20年度 (μg/kg·bw/day)	平成21年度 (μg/kg·bw/day)	平成22年度 (μg/kg·bw/day)	平成23年度 (μg/kg·bw/day)	平成24年度 ( <sub># g/kg·bw/day)</sub>	平成25年度 (	平成26年度 (µg/kg·bw/day)	平成27年度 (μg/kg·bw/day)
米•米加工品	0	0	0.019	0.020	0.010	0.048	0.068	0.075	0.076	0.066
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0.0070	0.051	0.047	0.053	0.062	0.032	0	0.033
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.0089	0.015	0.0074	0.020	0.0091	0.019	0.010	0.019	0.012	0.0073
油脂類	0	0.0043	0.00074	0	0.00037	0.0023	0.00076	0.0040	0.0011	0.0011
豆類	0	0.0054	0.0041	0.0040	0.0060	0.011	0.0072	0.0074	0.0057	0.0069
果実類	0	0	0.011	0.014	0.0047	0.010	0	0.011	0.0048	0.0045
緑黄色野菜	0	0.0045	0	0.011	0.014	0.011	0.00032	0.0088	0.0062	0.0057
その他の野菜・きのこ・海草類	0.054	0.059	0.052	0.064	0.039	0.088	0.037	0.031	0.024	0.038
調味料•嗜好飲料	0.093	0.013	0.013	0.053	0.042	0.079	0.026	0.014	0.031	0
魚介類	0.013	0.015	0.014	0.016	0.015	0.018	0.011	0.015	0.0059	0.0070
肉∙卵類	0.031	0.015	0.0086	0.011	0.011	0.0084	0	0.011	0.0057	0
乳類	0.044	0.044	0.0084	0.010	0.0076	0.0050	0.0075	0.018	0.0028	0.0026
その他の食品	0.0014	0.0046	0.0030	0.0027	0.0024	0.0019	0.0023	0.0011	0.0011	0.0011
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<u></u> 計	0.25	0.18	0.15	0.28	0.21	0.36	0.23	0.25	0.18	0.17

試料	平成28年度 (μg/kg·bw/day)	平成29年度 (μg/kg·bw/day)	平成30年度 (μg/kg·bw/day)	令和元年度 (μg/kg·bw/day)
米·米加工品	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0.014	0.019	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.0022	0.0038	0.0024	0.0066
油脂類	0	0	0	0
豆類	0.0063	0.004	0.0011	0.0066
果実類	0.0042	0	0.0042	0.011
緑黄色野菜	0.0077	0.003	0	0.0056
その他の野菜・きのこ・海草類	0.021	0.025	0.047	0.018
嗜好飲料	0	0	0	0.052
魚介類	0.0082	0.012	0.0031	0.0038
肉•卵類	0.0078	0	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	0.011	0.013	0.0074	0.017
飲料水	0	0	0	0
計	0.082	0.094	0.066	0.12

### μg/kg·bw/day

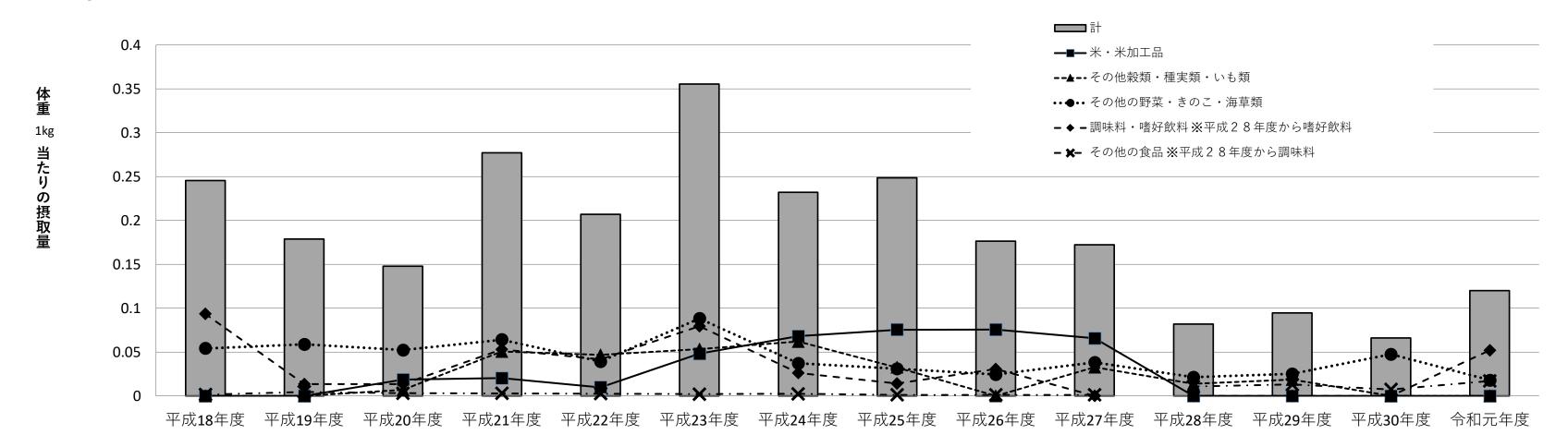


図6-2 鉛一日摂取量の経年変化(平成18年度~令和元年度)

表9-3 試料の鉛濃度の経年変化(平成18年度~令和元年度)

試料	平成18年度 (μg/g)	平成19年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成20年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成21年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成22年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成23年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成24年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成25年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成26年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成27年度 <sup>(μg/g)</sup>
米·米加工品	ND	ND	0.003	0.003	0.002	0.008	0.011	0.013	0.013	0.011
その他穀類・種実類・いも類	ND	ND	0.002	0.010	0.010	0.012	0.013	0.009	ND	0.009
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.012	0.021	0.010	0.028	0.012	0.026	0.013	0.025	0.016	0.009
油脂類	ND	0.011	0.002	ND	0.001	0.006	0.002	0.011	0.003	0.003
豆類	ND	0.004	0.003	0.003	0.005	0.009	0.006	0.006	0.004	0.005
果実類	ND	ND	0.005	0.006	0.002	0.005	ND	0.005	0.002	0.002
	ND	0.003	ND	0.006	0.008	0.007	0.002	0.005	0.003	0.003
その他の野菜・きのこ・海草類	0.015	0.016	0.013	0.018	0.010	0.023	0.009	0.008	0.006	0.009
調味料·嗜好飲料	0.007	0.001	0.001	0.004	0.003	0.006	0.002	0.001	0.002	ND
魚介類	0.010	0.011	0.010	0.012	0.011	0.014	0.008	0.013	0.006	0.006
肉·卵類	0.017	0.008	0.005	0.007	0.006	0.004	ND	0.005	0.003	ND
乳類	0.014	0.014	0.003	0.004	0.003	0.002	0.003	0.007	0.001	0.001
その他の食品	0.012	0.039	0.025	0.023	0.020	0.016	0.019	0.009	0.009	0.008
飲料水	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

試料	平成28年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成29年度 <sup>(μg/g)</sup>	平成30年度 <sup>(μg/g)</sup>	令和元年度 (μ g/g)
米·米加工品	ND	ND	ND	ND
その他穀類・種実類・いも類	0.004	0.005	ND	ND
砂糖類•甘味料類•菓子類	0.003	0.006	0.003	0.009
油脂類	ND	0.002	ND	ND
豆類	0.005	0.003	0.001	0.005
果実類	0.002	0.004	0.002	0.006
緑黄色野菜	0.004	0.002	ND	0.003
その他の野菜・きのこ・海草類	0.005	0.007	0.012	0.004
嗜好飲料	ND	ND	ND	0.004
魚介類	0.007	0.010	0.003	0.004
肉·卵類	ND	0.003	ND	ND
乳類	ND	ND	ND	ND
調味料	0.007	0.007	0.004	0.008
飲料水	ND	ND	ND	ND

※定量下限値未満をNDとした

※定量下限値未満をNDとした

## 表9-4 鉛一日摂取量寄与率の経年変化(平成18年度~令和元年度)

試米斗	平成18年度	平成19年度	平成20年度 寄与率(%)	平成21年度	平成22年度	平成23年度 寄与率(%)	平成24年度	平成25年度	平成26年度 寄与率(%)	平成27年度
米·米加工品	0	0	13	7.3	4.7	14	29	30	43	38
その他穀類・種実類・いも類	0	0	4.7	18	23	15	27	13	0	19
砂糖類•甘味料類•菓子類	3.6	8.3	5.0	7.3	4.4	5.4	4.2	7.5	7.0	4.2
油脂類	0	2.4	0.5	0	0.18	0.64	0.32	1.6	0.60	0.64
豆類	0	3.0	2.7	1.4	2.9	3.1	3.0	3.0	3.2	4.0
果実類	0	0	7.2	5.0	2.3	2.9	0	4.6	2.7	2.6
緑黄色野菜	0	2.5	0	4.0	6.8	3.0	1.4	3.6	3.5	3.3
その他の野菜・きのこ・海草類	22	33	35	23	19	25	16	12	14	22
調味料▪嗜好飲料	38	7.5	9.1	19	20	22	11	5.6	17	0
魚介類	5.3	8.3	9.2	5.7	7.2	5.0	4.5	6.0	3.4	4.0
肉∙卵類	13	8.2	5.8	3.9	5.1	2.4	0	4.3	3.2	0
乳類	18	24	5.7	3.8	3.7	1.4	3.2	7.4	1.6	1.5
その他の食品	0.57	2.6	2.0	1.0	1.2	0.54	0.97	0.43	0.60	0.66
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

武料	平成28年度	平成29年度 寄与率‰	平成30年度 寄与率(%)	令和元年 寄与率(%)
米·米加工品	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	17	20	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	2.7	4.0	3.7	5.5
油脂類	0	0.51	0	0
豆類	7.6	3.8	1.6	5.5
果実類	5.1	9.1	6.4	9.2
緑黄色野菜	9.4	3.4	0	4.7
その他の野菜・きのこ・海草類	26	27	72	15
嗜好飲料	0	0	0	43
魚介類	9.9	12	4.7	3.2
肉∙卵類	10	6.8	0	0
乳類	0	0	0	0
調味料	13	14	11	14
飲料水	0	0	0	0
計	100	100	100	100

表10 ND=定量下限値×1/2 と設定した場合の体重1 kg当たりの一日摂取量(令和元年度) 【PCB、総水銀、メチル水銀、カドミウム、鉛】

試料	PCB (μg/kg·bw/day)	総水銀 (µg/kg·bw/day)	メチル水銀 (μg/kg·bw/day)	カドミウム ( μ g/kg·bw/day)	鉛 ( µ g/kg·bw/day)
米・米加工品	0.0048	0.0048	0.0048	0.34	0.0048
その他穀類・種実類・いも類	0.0030	0.0030	0.0030	0.054	0.0030
砂糖類·甘味料類·菓子類	0.00054	0.00054	0.00054	0.0076	0.0066
油脂類	0.00011	0.00011	0.00011	0.00011	0.00011
豆類	0.00066	0.00066	0.00066	0.013	0.0066
果実類	0.00094	0.00094	0.00094	0.0038	0.011
緑黄色野菜	0.00094	0.00094	0.00094	0.013	0.0056
その他の野菜・きのこ・海草類	0.0022	0.0022	0.0022	0.080	0.018
嗜好飲料	0.0066	0.0066	0.0066	0.0066	0.052
魚介類	0.0090	0.092	0.072	0.022	0.0038
肉∙卵類	0.0015	0.0015	0.0015	0.0015	0.0015
乳類	0.0017	0.0017	0.0017	0.0017	0.0017
調味料	0.0011	0.0011	0.0011	0.015	0.017
飲料水	0.0060	0.0060	0.0060	0.0060	0.0060
計	0.039	0.12	0.10	0.56	0.14

### ◆耐容摂取量等

PCB	PADI 5	μ g/kg·bw/day
総水銀	_	
メチル水銀 (Hgとして)	TWI 2 ( 0.29	μg/kg·bw/week μg/kg·bw/day )
カドミウム	TWI 7 ( 1	μg/kg·bw/week μg/kg·bw/day )
鉛	_	

PADI: 暫定一日摂取許容量、TWI: 耐容週間摂取量

表11-1 放射性セシウムCs-134、Cs-137の一日摂取量及び年間放射線量(令和元年度)

(食品からの線量の上限 : 1 mSv/year)

試料	含有量	(Bq/kg)	一日摂取	量(Bq/day)	年間放射線	ł量(mSv∕year)
5以个子 	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137
米·米加工品	ND(<0.04)	ND(<0.04)	0	0	0	0
その他穀類・種実類・いも類	ND(<0.04)	ND (<0.05)	0	0	0	0
砂糖類・甘味料類・菓子類	ND(<0.04)	0.08	0	0.0030	0	0.000014
·····································	ND(<0.04)	ND(<0.05)	0	0	0	0
 豆類	ND (<0.05)	0.13	0	0.0085	0	0.000040
 果実類	ND(<0.04)	ND(<0.05)	0	0	0	0
 緑黄色野菜	ND(<0.05)	ND(<0.05)	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海藻類	ND(<0.05)	0.08	0	0.017	0	0.000081
	ND(<0.04)	ND(<0.04)	0	0	0	0
	ND (<0.05)	0.08	0	0.0036	0	0.000017
肉·卵類	ND(<0.05)	0.07	0	0.0077	0	0.000037
 乳類	ND(<0.05)	0.06	0	0.010	0	0.000047
 調味料	ND(<0.04)	0.05	0	0.0054	0	0.000026
飲料水	ND(<0.04)	ND(<0.04)	0	0	0	0
計			0	0.055	0	0.00026
			合計	0.055	合計	0.00026

( )内の数字は検出限界値

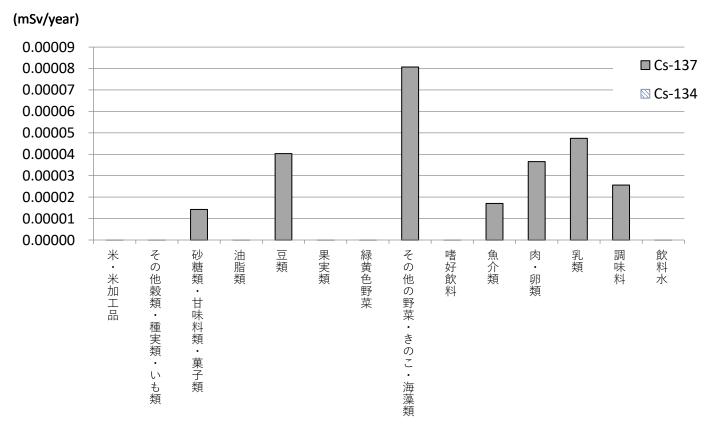


図7-1 放射性セシウムCs-134、Cs-137の年間放射線量(令和元年度)

## 表11-2 放射性セシウムCs-134、Cs-137含有量の経年変化(平成24年~令和元年度)

	平成2	24年度	平成2	25年度	平成2	26年度	平成2	27年度	平成2	28年度	平成2	9年度		平成30	0年度	令和5	元年度
試料	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	試料	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137
	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)		(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)
米·米加工品	0.06	0.09	ND (<0.04)	ND (<0.04)	ND(<0.04)	0.05	ND(<0.04)	0.06	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	米·米加工品	ND(<0.04)	0.05	ND(<0.04)	ND(<0.04)
その他穀類・種実類・いも類	ND (<0.05)	ND (<0.06)	ND (<0.04)	ND (<0.05)	ND(<0.04)	0.06	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	0.06	ND(<0.05)	0.08	その他穀類・種実類・いも類	ND(<0.05)	0.11	ND(<0.04)	ND(<0.05)
砂糖類•甘味料類•菓子類	ND (<0.06)	0.06	ND (<0.04)	0.07	ND(<0.04)	0.81	ND(<0.04)	0.04	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	0.06	砂糖類•甘味料類•菓子類	ND(<0.04)	0.12	ND(<0.04)	0.08
·····································	ND (<0.06)	ND (<0.06)	ND (<0.04)	ND (<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.05)	·····································	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.04)	ND(<0.05)
豆類	0.08	0.12	ND (<0.05)	0.11	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.05)	0.07	ND (<0.06)	0.06	ND (<0.06)	ND(<0.06)	豆類	ND (<0.05)	0.09	ND (<0.05)	0.13
果実類	ND (<0.05)	ND (<0.06)	ND (<0.04)	ND (<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND (<0.06)		ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.04)	ND(<0.05)
 緑黄色野菜	ND (<0.06)	0.09	ND (<0.04)	ND (<0.05)	ND(<0.05)	0.09	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.05)	0.06	ND(<0.05)	ND(<0.05)	 緑黄色野菜	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.05)
その他の野菜・きのこ・海藻類	0.11	0.28	ND (<0.05)	0.10	ND(<0.05)	ND(<0.05)	0.070	0.34	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.05)	0.09	その他の野菜・きのこ・海藻類	ND(<0.05)	0.13	ND(<0.05)	0.08
調味料・嗜好飲料	ND (<0.05)	0.07	ND (<0.04)	ND (<0.04)	ND(<0.04)	0.05	ND (<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	嗜好飲料	ND(<0.05)	ND(<0.04))	ND(<0.04)	ND(<0.04)
 魚介類	0.08	0.24	ND (<0.05)	0.15	ND(<0.05)	0.15	ND (<0.05)	0.12	ND(<0.05)	0.11	ND (<0.06)	0.12	 魚介類	ND (<0.05)	0.12	ND (<0.05)	0.08
	0.07	0.20	0.08	0.17	ND(<0.05)	0.10	ND (<0.05)	0.10	ND(<0.05)	0.07	ND(<0.05)	ND(<0.06)	肉·卵類	ND(<0.05)	0.07	ND(<0.05)	0.07
······· 乳類	ND (<0.06)	0.16	ND (<0.05)	0.16	ND(<0.05)	0.09	ND (<0.04)	0.12	ND(<0.04)	0.08	ND(<0.04)	ND(<0.05)	 乳類	ND(<0.05)	0.06	ND(<0.05)	0.06
その他の食品	ND (<0.05)	0.05	ND (<0.04)	ND (<0.05)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND (<0.05)	0.05	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.05)	調味料	ND(<0.05)	ND(<0.05)	ND(<0.04)	0.05
飲料水	ND (<0.05)	ND (<0.05)	ND (<0.04)	ND (<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND (<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.06)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	飲料水	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)	ND(<0.04)

( )内の数字は検出限界値

()内の数字は検出限界値

## 表11-3 放射性セシウムCs-134、Cs-137-日摂取量の経年変化(平成24年~令和元年度)

	平成2	24年度	平成2	25年度	平成2	6年度	平成2	27年度	平成2	8年度	平成2	29年度		平成30	0年度	令和え	<b>正</b> 年度
試料	Cs-134	Cs-137	試料	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137										
	(Bq/day)		(Bq/day)	(Bq/day)	(Bq/day)	(Bq/day)											
米·米加工品	0.019	0.028	0	0	0	0.015	0	0.018	0	0	0	0	米·米加工品	0	0.013	0	0
この他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0	0	0.010	0	0	0	0.011	0	0.014	その他穀類・種実類・いも類	0	0.021	0	0
沙糖類•甘味料類•菓子類	0	0.0023	0	0.0026	0	0.032	0	0.0016	0	0	0	0.0021	砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0.0050	0	0.0030
由脂類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	油脂類	0	0	0	0
豆類	0.0046	0.0069	0	0.0069	0	0	0	0.0048	0	0.0038	0	0	豆類	0	0.0047	0	0.0085
果実類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	果実類	0	0	0	0
录黄色野菜	0	0.0064	0	0	0	0.0083	0	0	0	0.0058	0	0	緑黄色野菜	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海藻類	0.021	0.054	0	0.019	0	0	0.015	0.073	0	0	0	0.018	その他の野菜・きのこ・海藻類	0	0.025	0	0.017
周味料•嗜好飲料	0	0.046	0	0	0	0.038	0	0	0	0	0	0	嗜好飲料	0	0	0	0
 A介類	0.0053	0.016	0	0.0089	0	0.0076	0	0.0074	0	0.0063	0	0.0076	魚介類	0	0.0063	0	0.0036
肉∙卵類	0.0068	0.019	0.0073	0.016	0	0.0097	0	0.011	0	0.0061	0	0	肉∙卵類	0	0.0069	0	0.0077
1類	0	0.020	0	0.021	0	0.013	0	0.015	0	0.011	0	0	乳類	0	0.0089	0	0.010
その他の食品	0	0.00030	0	0	0	0	0	0.00030	0	0	0	0	調味料	0	0	0	0.0054
 飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	飲料水	0	0	0	0
計	0.057	0.20	0.0073	0.074	0	0.13	0.015	0.13	0	0.044	0	0.042		0	0.091	0	0.055
	合計	0.26	合計	0.081	合計	0.13	合計	0.145	合計	0.044	合計	0.042		合計	0.091	合計	0.055

表11-4 放射性セシウムCs-134、Cs-137年間放射線量の経年変化(平成24年~令和元年度) (食品からの線量の上限:1 mSv/year)

	平成2	24年度	平成2	25年度	平成2	26年度	平成27年度		
試料	Cs-134 (mSv/year)	Cs-137 (mSv/year)	Cs-134 (mSv/year)	Cs-137 (mSv/year)	Cs-134 (mSv/year)	Cs-137 (mSv/year)	Cs-134 (mSv/year)	Cs-137 (mSv/year)	
米·米加工品	0.00013	0.00013	0	0	0	0.000069	0	0.000084	
その他穀類・種実類・いも類	0	0	0	0	0	0.000048	0	0	
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0.000011	0	0.000012	0	0.00015	0	0.0000076	
油脂類	0	0	0	0	0	0	0	0	
豆類	0.000032	0.000033	0	0.000033	0	0	0	0.000023	
果実類	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0.000031	0	0	0	0.000039	0	0	
その他の野菜・きのこ・海藻類	0.00015	0.00025	0	0.000089	0	0	0.00010	0.00034	
調味料・嗜好飲料	0	0.00022	0	0	0	0.00018	0	0	
 魚介類	0.000037	0.000075	0	0.000042	0	0.000036	0	0.000035	
肉·卵類	0.000047	0.000092	0.000051	0.000074	0	0.000046	0	0.000050	
·····································	0	0.000095	0	0.00010	0	0.000060	0	0.000073	
その他の食品	0	0.0000014	0	0	0	0	0	0.0000014	
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0.00039	0.00095	0.000051	0.00035	0	0.00063	0.00010	0.00062	
	合計	0.0013	合計	0.00040	合計	0.00063	合計	0.00072	

	平成2	28年度	平成2	29年度	平成3	30年度	令和	<b></b> 和元年度
試料	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137
	(mSv/year)							
米·米加工品	0	0	0	0	0	0.000063	0	0
その他穀類・種実類・いも類	0	0.000051	0	0.000067	0	0.000099	0	0
砂糖類•甘味料類•菓子類	0	0	0	0.000010	0	0.000024	0	0.000014
油脂類	0	0	0	0	0	0	0	0
豆類	0	0.000018	0	0	0	0.000022	0	0.000040
果実類	0	0	0	0	0	0	0	0
緑黄色野菜	0	0.000028	0	0	0	0	0	0
その他の野菜・きのこ・海藻類	0	0	0	0.000085	0	0.00012	0	0.000081
嗜好飲料	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類	0	0.000030	0	0.000036	0	0.000030	0	0.000017
肉∙卵類	0	0.000029	0	0	0	0.000033	0	0.000037
乳類	0	0.000052	0	0	0	0.000042	0	0.000047
調味料	0	0	0	0	0	0	0	0.000026
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0.00021	0	0.00020	0	0.00043	0	0.00026
	合計	0.00021	合計	0.00020	合計	0.00043	合計	0.00026

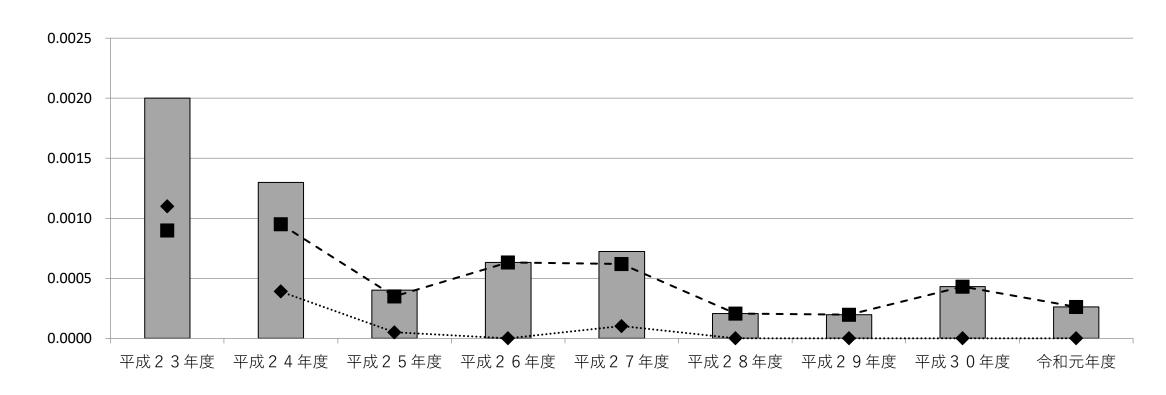


図7-2 放射性セシウムの年間放射線量の推移

Cs(134+137)

...♦... Cs-134

-**■**-Cs-137

※平成23年度は試料をU-8容器(100ml)により70,000秒間計測。 平成24年度以降は2Lマリネリ容器により86,400秒間計測。